

(論 文)

米西戦争におけるスペイン大西洋艦隊の迷走（1）

石 倉 幸 雄

キーワード

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1 スペイン艦隊の迷走 | 2 スペイン政府の思いつきと当事能力の欠如 |
| 3 古習旧弊への惑溺 | 4 スペインー国史としての文脈 |
| 5 国際関係史としての文脈 | |

1 はじめに

2 スペイン大西洋艦隊の迷走

- 2-1 戦争の準備
- 2-2 カディス出航
- 2-3 ケープベルデ出航
- 付-1 関連地図
- 2-4 サンチャゴ・デ・キューバ
- 2-5 敗戦

3 セルベラ資料の吟味と評価

4 おわりに

付-2 参考文献

(本論は1から2-3までを掲載。以下は次号に掲載予定)

1 はじめに

米西戦争（1898年）は、キューバ島南東部の港湾都市サンチャゴ・デ・キューバ沖の海戦で米北大西洋艦隊がスペイン大西洋艦隊を壊滅させたことにより、一気にその帰趨を決することになる。ある意味では当然のことなのかも知れないが、戦争の実態について詳述した史書は、勝った米国側には多くあるが、負けたスペインには少ない¹。

本稿は、一次資料として、スペイン大西洋艦隊司令長官セルベラ提督の編纂による同艦隊と海軍省の間の訓令電報集『スペインーアメリカ戦争』²を中心に、同提督が糺余曲折の後に4月8日（1898年）カディスを出航し、7月3日（同年）にこの戦争全体の帰趨を決し

いしくら ゆきお：淑徳大学 国際コミュニケーション学部 兼任講師

たサンチャゴ・デ・キューバ沖の海戦で壊滅するまでの軌跡を、関係資料を参照しつつ追うことによって、当時のスペイン海軍の実態を読み解き、海軍事務の現場あるいは戦闘の前線から国政に至るまでの、当時のスペインの国のありようを窺い知ることによって、結果として、世に言う「1898年の災厄」³の実態に迫ろうとするものである。

しかしながら、セルベラは世に言う“対米非戦論の提督”として知られている。資料の編集において何らかの偏向があるかも知れない。そこで、戦争を遂行する政府の見解にも目配りが必要となる。この点幸いなことに、スペイン海軍省からも、同時期にセルベラ艦隊との間に交信された各種連絡箋が公表されている⁴。そこでわれわれは、この両者の連絡箋を併せ分析することによってセルベラ文書の史料的価値を吟味し評価することとする。

資料は、キューバの独立運動を支持する米国と旧来の植民地保持を主張するスペインとの関係がいよいよ風雲急を告げる1898年1月頃から、同年7月3日サンチャゴ・デ・キューバ沖でサンプソン提督率いる米北大西洋艦隊に壊滅させられ、虜囚として米国へ連行された後、同年9月21日にスペイン北部の景勝の地サンタンデール⁵に帰還するまでのおおよそ8ヶ月間に、セルベラが、海軍省との間でやりとりした書簡と電報類（命令、訓令、報告、意見具申、意見交換、作戦会議議事録の報告等）を主にして、それに関係各機関ならびに友人知人らとの間で交わした電報、書簡類等を添えて、時系列に編集したものである。本稿はそのうち、1897年11月28日から1898年7月3日までの間に交わされた文書262通を使用する。

掲題書は、セルベラが、最高軍事諮問会議ならびに海軍諮問会議の両会議から7月3日（1898年）の大敗戦での責任を不問とする評決を得た後、1899年8月18日に摂政マリア・クリスティーナ王妃へ本書の公刊方を願い出で、4日後の22日に認可を得て、同月30日にラ・エボカ社から出版されたものである。既に同年4月11日に、西米両当事国は和平条約を批准交換していたとは言え、大量の軍事機密に類する資料の公刊は当然に公権力の認可が必要であった。

それにしても、権力から見れば、その内容はできれば秘匿しておきたいようなものばかりであることと、作戦行動中のセルベラが、切歎扼腕した海軍省を始めとするスペイン官僚組織の事に当たっての遅さを併せ考えると、この出版の認可は異例の迅さといえる。本書の公刊を望む声が大きく、政府としてもこれを座視し得ず、迅速な認可をせざるを得ない状況であったことが推察できる。さらには、帰国したセルベラらに、祖国の海軍は挙げて同情的であつたことも、迅速な認可を実現させた大きな理由の一つと考えられる⁶。折しも、ピレネーの向こう、北側では、1月13日（1898年）付けオーロール紙にゾラがドレフュスの冤罪事件に対して、あの「私は弾劾する」（J'accuse）を掲載し論陣を張っている。一旦セルベラの考えの一端なりともが、故意に曲解されて公にでもなれば、彼を貶めるのは簡単なこと

2 であったろう。あることないことを言い立てた謔言一つで彼をその地位から引きずり降ろすことはわけもないはずであった。そういう危うさは、海軍省との作戦のやりとりの際にも、垣間見ることができる。

しかしこの点、彼は慎重だった。この本の内容である電報、書簡の類いは、いつの日にか公表あるを期して、必要な場合にはコピーを作り、これらを預めカルタヘナにいた甥のファン・スポットルノ・イ・ビエルネによく言い含めて、保管をさせていた⁷。さらには、彼の副官でセルベラ艦隊の旗艦マリア・クリスティーナ号の艦長ヴィクトルM・コンカス提督

によると、十重二十重に海上封鎖をされたサンチャゴ・デ・キューバ 港をいよいよ脱出すると決めた日の前日（7月2日）に、掲題書の原稿ともいべき関係書類一切の保管方を同市の大司教へ依頼している⁸。

コンカスの証言によると、セルベラ提督は艦隊の作戦会議等においても、その発言は簡にして要を得ており、会議等において自説を予め発言するということをせず、余分な憶測や曲解の入り込む隙を与えなかつたという⁹。

2 スペイン大西洋艦隊の迷走

「ケープベルデにて次の指示を待て」との訓令を受けたスペイン大西洋艦隊は、1898年4月8日スペイン南西部の軍港カディスを出航し同月14日ケープベルデ諸島サントビンセントへ入港する。

同港で新たな訓令—「プエルトリコ防衛」—を指示された艦隊は、石炭、水、糧食等の補給と艦船の補修を行なった後、同月29日プエルトリコ島を目指しサントビンセントを出航する。大西洋を横断した艦隊は敵との遭遇を注意深く避けながらカリブ海域に入る。しかし、収集した情報を総合すると、防衛を命令されたプエルトリコを目指すには危険が多すぎることが判明した。そこで、緊急避難的に同年5月19日キューバ島のサンチャゴ・デ・キューバに入港する。艦隊の航路（航海距離）はカディス→サントビンセント→マルティニーク→キュラソオ→サンチャゴ・デ・キューバ（航海距離4,732海里）となり所要航海日数は42日を数えた¹⁰。この航路を1890年代のイギリス艦隊の標準速度毎時20ノットで航行すると約10日の航海となる。セルベラ艦隊の航海はまさに迷走というふざわしい航海であった。その主たる理由は、本国からの適切な支援体制がないために、情報と石炭と水（ボイラー用水）を求めながらの航海であったからであった。

2-1 戦争の準備¹¹

セルベラは1897年10月30日、セヒスマンド・ベルメッホがサガスタ政権の海軍大臣として転出した後を襲い大西洋艦隊の司令長官に就任する。最初はカルタヘナにある海軍工廠に勤務し後に大西洋艦隊の本拠地カディスへやってくる。キューバ問題は年来のものであったから、政治的にどういう戦略がベストなのかセルベラなりの考えはあったはずである。しかし、この段階では、それは明らかにはされない。しかし、軍人として、西米戦わばという仮定の上に立っての対応策は、軍という組織でもセルベラ個人としても考えてはいるし、時としてそれを対外的に明らかにせざるを得なくなってくる。それにつけても、実際の艦隊の運営をやってみると、目につくのは、何もかも足りないという現実だった。（ ）内は通信の明細（発信地、発信日、発信人、宛先等）を示す。

- (a) 艦隊に資金が足りない。（カルタヘナ、1898年2月3日、セルベラ→ベルメッホ海軍大臣） 3
- (b) 兵士の給料が遅配されている。（カルタヘナ、同年2月3日、セルベラ→同大臣）
- (c) 艦隊の主力火砲たる5.5インチ砲のカートリッジケース（薬莢筒）の大半が不良品で使用できない。砲尾の弾丸込めと発射後の薬莢を搔き出す部分が予定通り作動しない。さらに、セルベラ艦隊の目玉ともいるべき装甲巡洋戦艦コロン号に搭載されている大型9.84インチ砲は欠陥品で使用に耐えない。（カルタヘナ、同年2月6日、セルベラ→同大臣）
- (d) コロン号の始動モーターのコイルが切れたが補充のコイルがない。（カルタヘナ、同年

2月8日，セルベラ→同大臣)

セルベラと海軍大臣ベルメッホの間でやりとりされる電報は、上記のようにならないないづくしで始まる。その都度、大臣側は、セルベラの泣訴する不足品の補充、欠陥品の取り替えを約束するが、満足な対応がなされない。著しい納期遅れの後に補充された部品がまた欠陥品であったりする。

そもそも戦艦の火力は、射程距離が長く1発の破壊力が大きい大口径の砲と、射程距離は短くとも速射して近場の敵を攻撃する小口径砲との組み合わせで決まる。大砲を取り替えるといつても、砲身を替えるべきといつものではない。甲板がその重量に耐えられるか、設計通りの品質の関係部品と設備（砲耳、砲架、回転砲座、カートリッジケース（薬莢筒）、薬莢抜き取り装置、弾丸運搬用ホイスト等）が納期までに揃えられるか、このうちどれか一つでも未達になると、巨砲は用をなさない。

欠陥品であるコロン号の巨砲は、最高軍事委員会（Junta（フンタ））で9.92インチ砲と代替が決定されることがベルメッホより伝えられる（カルタヘナ、2月15日、ベルメッホ海軍大臣→セルベラ）。しかし、この話は結局ウヤムヤになって、コロン号は巨砲を持たずにサンチャゴ・デ・キューバ沖海戦に臨み、米軍将校らを驚かすことになる。国内の軍需関連産業が未熟で、セルベラの用を満たせるのはアームストロング社（英国の大砲メーカー）、アンサルド社（ジェノバの砲弾メーカー）等の外国の企業ばかりで、彼らは品質の取り決め、納期の管理等で大半はあてにならない。さらに良質の石炭は英国より購入するので、国内と違い手間暇がかかる。

国の目標があって、その遂行のために海軍は一翼を担う。しかし、砲弾が少ないとすぐに補充されるものは欠陥品ばかり、砲にも欠陥、艦船にも欠陥（後述）では、発射訓練はできないし航海訓練もできない。これでは作戦を考えるまでに至らない。どうしたらいいのか。

2月9日にはスペイン駐米公使デュピュイ・デ・ロームがカナレハ（当時のスペインの野党、自由民主党党首）宛てた私信で、当時の米大統領マッキンレイを誹謗したことが、ニューヨークジャーナルにすっぱ抜かれる。この事件は両国の和平派の眉を顰めさせ、同時に、米国の対スペイン強行派の火に油を注ぐことになる¹²。それでセルベラは、眼前のこまごまとした事務的な問題をひとまず置いて、作戦という高次の問題に意識を集中しはじめる。

「……私はアメリカとの戦争の可能性を考えざるを得ないので、下記の点について可能な限りの情報を与えられれば、はなはだ好都合と考えます。」（カルタヘナ、2月12日、セルベラ→ベルメッホ海軍大臣）としてセルベラは下記の情報を求める。

- 1 米国艦船の運用分布と艦隊運動の明細
- 2 米海軍の物資供給の基地
- 3 作戦展開が予想される海域の海図、ルート、諸計画
- 4 当艦隊の目的—イベリア半島とバレアレス諸島の防衛、カナリア諸島またはキューバの防衛、あるいは、米国沿岸への攻撃—このうちのいずれであるか。
- 5 政府はどのような対米戦を想定しているのか。
- 6 どこで、どのような資材が調達できるのか。というのは、はなはだ奇妙なことだが、ここカルタヘナでは、4インチのロープも、ボイラーチューブも、どのような簡単な品さえ見つからない。また、艦装を計画中といわれているペラージョ号、カルロス5世号、ビトリア号、ヌマンシア号等の軍艦の戦闘準備完了はいつごろなのか、これらの軍艦は

わが艦隊に編入されるのか、あるいは、別に独立して一艦隊をつくるのか、そして、その場合には、わが艦隊との関連はどうなるのか。

この年の1月にハバナで暴動が起こり、米国は同国の居留民の安全と財産の保護を言い立てて、戦艦メイン号を示威のためにキューバに派遣していた。2月15日、これが停泊中のハバナ港で原因不明の爆発を起こして炎上沈没する。米側の被害は、乗員354人のうち266人が死亡。これで一気に両国間の緊張が高まる。西米両国は懸命に原因の糾明を企てるが真相は闇の中¹³であった。

ベルメッホ海軍大臣からは、すぐに親展扱いの私信という形で返事が来て、セルベラが希望するデータをすぐに送ると言ってくる。その中で彼は、売り物の艦船があつて4月までに就航が可能ならば、それが巡洋艦だろうと戦艦だろうと、進んで購入するつもりだと言う。さらに、スペインが保有する軍艦を2艦隊に分けて、1隊は軍艦9隻をもつてカディスを中心に遊弋して本土防衛に専念。もう1隊は軍艦9隻でキューバに赴き、その地の海軍工廠にある8隻の軍艦と合体して、メキシコ湾と大西洋の制海権を取り、機に応じて敵の基地キー・ウエストを叩くという、はなはだ元気なものであった。しかし、最後にはこうも愚痴って、本音をちらっと覗かせる。

「……親愛なる提督よ、制服組の精力と善意だけでは、起こり来るものに対する準備においては、些少の力しか發揮できないと信じております」（マドリッド、2月15日、ベルメッホ→セルベラ）

この間の米国の船舶の軍事転用は1898年3月から8月12日までの間に103隻を購入、\$21,431,000.00を支払っている。（この金額は約175百万ペセタ。因みに1897-1898年のスペイン海軍の予算は29百万ペセタ）

送られてきたデータはカリブ海の制海権確保を基本戦略とする艦隊の運用に関するものであった。これをベースにセルベラが彼我の艦船運用予想をつくり、それをもとに海軍力を計算すると、とんでもない結果が出てきた。彼はそれをベルメッホ海軍大臣宛に書き送る。（親展、カルタヘナ、2月25日）

西米軍艦¹⁴の排水量ならびに砲火力の比較*

* [() 内の数字は排水量トン、また排水量つきの軍艦は7月3日のサンチャゴ・デ・キューバ沖海戦に実戦配備された]

(a) 米国軍艦

戦艦—アイオワ (11,410), インディアナ (10,288), マサチューセッツ (10,288), オレゴン (10,288), テキサス (6,315)

5

装甲巡洋戦艦—ニューヨーク (8,200), ブルックリン (9,271)

軽装甲巡洋戦艦—アトランタ, ミネアポリス, バルチモア, チャールストン, シカゴ, シンシナティ, コロンビア, ニューワーク, サンフランシスコ, オリンピア, フィラデルフィア, ラーリー

高速軽巡洋戦艦—デトロイト, マーブルヘッド (2,089), モンゴメリーの3隻 以上
22隻

(b) スペイン軍艦

戦艦—ペラージョ、マリア・テレサ（7,000）、ビスカヤ（7,000）、オケンド（7,000）

装甲巡洋戦艦—コロン（6,840）

軽装甲巡洋戦艦—カルロス5世、アルフォンソ13世、レパントの3隻

高速軽巡洋戦艦—なし　以上7隻

（ただし、ペラージョ、カルロス5世、レパントの各艦が必要時の就役に間に合い、かつ、アルフォンソ13世に必要な装備が施されることを前提としている。）

排水量を比較すると、（戦艦）米41,589トン、西30,917トン；（装甲巡洋戦艦）米17,471トン、西6,840トン；軽装甲巡洋戦艦、米51,098トン、西18,887トン；高速軽巡洋戦艦；米6,287トン、西0となり、合算総排水量は米116,445トン、西56,644トンで我が方は米の半分弱。船足は、戦艦については我が方が速いが、装甲巡洋艦については逆。他のジャンルの戦艦については、米側がより高速。

攻撃火力（指数表示）。これについては以下を前提とする。①別添表記載（この表はベルメッホから送られた別途の表のようで、セルベラ資料には記載がない）の通りの毎10分間の発射回数が可能であること、②口径7.87インチ未満の砲の半数ほどが発砲すること③口径別発射効率を以下のとおりとする。（発射効率）=口径（インチ）×口径（インチ）×口径（インチ）÷100とする。

以上から計算される米国戦艦の火力は43,822、西29,499となる。ちなみに、装甲巡洋戦艦の部では、米13,550、西6,573（これはコロン1隻分）。軽装甲巡洋戦艦では、米62,725、西14,600。高速軽巡洋戦艦、米12,300、西0。総計として、砲の攻撃火力は、米132,397、西50,622となり、西のそれは米の2/5にすぎない。

セルベラのみるところ、ペラージョ号とカルロス5世号、この2艦の準備は必要な就役までには間に合いそうもない。また、レパント号は準備整わず、アルフォンソ13世号はそのスピードで艦の有用性に疑問が生じる。また、攻撃火力では、コロン号の重砲が現在のところ用をなさないこと、各艦の5.5インチ砲のカートリッジケース（薬莢筒）と発射後の薬莢抜き取り装置が不具合なことなどを指摘して、上記の比較において当方は排水量、攻撃火力ともにもっと割引かねばならないことを指摘する。

さて、海戦で第一に考慮されねばならないことは、制海権をいかにして取るかということである。これは、敵を壊滅あるいは敗走させるか、港湾に閉じ込めて、動けなくさせることであるが、絶対量においてこれほどの懸隔があれば、それはとても期待できない。それに、万が一に、第一戦で勝利したとしても、当方も必ずいくばくかの損害を蒙るだろう。どこでその修理をするか？　カリブの場合には、まず、ハバナということになろう。しかしハバナにどんな資材があるというのか？　必要物資一切がないこのカルタヘナ基地から判断すれば、あらゆる基地でも同様に何もないと考えるべきである。

一方、（戦場をカリブと仮定すると、そこは敵の本土に近いから）敵はその優良な河口内部で、強力な工業力と豊富な資材をもって修理にあたることができる。この工業力の欠如と資材の不足のため、スペインは戦争において積極的な攻撃をとれないと考えるべきである。ここまで考えて彼はこう結論する。

「……お送りいただいたレポートは、あらゆる企画の基本、つまり制海権の考察が欠けております。この理由で、本レポートは実施不可能に思われます。それは、決定的な一撃をもって制海権を確保する目的で、他国と同盟を結び、その結果、米国と同等程度の海軍力を持つようになれば別ですが、それが期待できない場合には、……もし制海権が敵の手に残れば、彼等は、いつものように叛徒らの助けを勘定に入れて、キューバ島の要塞化されていない港湾のうち、欲しいと思う港はどれも、たちどころに、彼等の支配下に入れ、我らに対する作戦基地とするでしょう。

キューバへの軍の輸送はもっとも困難なもので、その成功は非常に疑わしいものと考えます。また、キューバ島の叛徒らは、わが軍のチェックがなくなれば、そのわが軍は徐々に彼等に途を譲っており、加えてアメリカ軍の援助を得るならば、急速にその数を増し恐るべき勢力となるでしょう。

以上の考察は悲しいものであります。しかしながら、個人的な配慮はこれを傍に置き、我が国が採り得ると信ずる方策を忠実に祖国に提示することこそが、小職の避け得ざる責務と信じるのであります。そうすることで、幻想を持つことなく、前向きな思考も否定的な考え方と共に充分考慮して、国王陛下の政府—我が国の正当な機関ーはその意志決定を明確に宣言することができることとなるのであります。このような意志決定があれば、我々全員は精力的に忠誠心に満ち、そして果断な執行者となるのであります。我々には、“責務の完遂”というモトーしかないのでありますから。」

案の定、5.5インチ砲のカートリッジケース（薬莢筒）の改造は、スペインにそれを処理できる炉がないことがわかって、外国に頼むほか手段がないこと、欠陥で使えないコロン号の重砲9.84インチ砲2門の代わりに7.87インチ砲4門を考えたが、今度は甲板の強度、回転砲座の設置等を考えなければならず、そんな対応はとても期待できないから、この案もムリなことがわかる。そして、ついには、年来の考えを明確に打ち出す。

（カルタヘナ、2月26日、セルベラ→ベルメッホ海軍大臣）

「……本日、昨日と申し上げました公式文書を閣下宛に発送いたします。その結論はまことに悩ましいものでありますが、かといって、我々は幻想を育むことができるでしょうか？我々がわが祖国に負っているものは、我々の生命のみならず、我々の信念の十全なる発露もまた然りなのであります。この点について小職は揺れ動いております。沈黙を守ることが果たして正しいことなのか？ 沈黙することで、このスペインの全的な滅亡を確実に引き起こす数々の冒険に加担しているのではないか？ 小職は自らに問い合わせております。そして何のためにそのようなことをするのか？

かつては我々のものであったが、今はわれわれに帰するものは何もないあの島を守るためにか。なぜかと言えば、よし戦争になって当然にそれを失うべきではないとしても、事実として既に失っているからであります。そのような島のために、ロマンチックな理想でしかないもののために、我々の富を使い、多数の若人が悪い気候と弾丸の犠牲となってよいものでしょうか？ この私の信念は摂政マリア・クリスティーナ王妃ならびに政府の全閣僚閣下方に是非知られるべきであると信じます。」¹⁵

セルベラは軍人の戦略論を超えて、スペインの採るべき国策を論じている。一戦必敗して

海軍を失った後の国家の大災厄を考えれば、実質的に価値がなくなっているキューバを捨てて、米国と戦わずして折り合いをつけるという選択を主張している。

当時のキューバがスペインに対して持つ実質的な価値については、議論の別れるところであろうが、セルベラは明快にキューバを捨てよと言っている。このキューバの処置に関して、当時、メーン号事件で一層こじれた西米関係の修復の糸口をつけるべく、米国がマドリッドへ派遣した外交特使スチュワート・リンデン・ウッドフォードがスペイン政府の本音を忖度して大統領マッキンレイへ以下のような興味深い報告をしている。すなわち、

スペイン政府は、キューバの叛乱を終焉させ得なければ、政権維持は困難となろう。キューバに与えた自治¹⁶がうまくワークしないか、アメリカがキューバ介入を企図すること、このどちらかが明白となつたならば、「摂政王妃マリア・クリスティーナ¹⁷は、二つの選択肢のうちどちらかを選ばざるを得なくなるだろう。一つは彼女自身の王冠を失うこと、他の一つは我々との戦争に賭けて（その結果負けて）キューバを失うこと。この二つであります。」としつつ、サガスタ首相他政府主脳らは愛国者であると同時に平和主義者でもあるが、二者择一を迫られれば、後者を選ぶでありますと報告している。¹⁸

この意味で、キューバを捨てて和平を探らんとするセルベラの見識は要路の者の思考を一步リードしていた。逆に、当時のスペインの海軍力がどれほど空疎であったかを徹頭徹尾知り抜いていたからこそ、行き着くことのできた思考だったかも知れない。ここまで歯に衣を着せずに言われると、ベルメッホ海軍大臣もこたえる。

「懸案のテーマに関する貴信を拝受しました。貴信を拝読することによって引き起こされた苦痛に満ちた印象から立ち直るまで、貴信に回答を与えるのを待ちたいと思います。

コロン号のカートリッジケース（薬莢筒）に関しては、貴職が示唆してくれた質問に答えられる手立てを目下考慮中であります。」（マドリッド、2月28日、同大臣→セルベラ）

しかし、セルベラは手を緩めない。（カルタヘナ、3月3日、セルベラ→ベルメッホ海軍大臣）で長官が善処方を約束した5.5インチ砲のカートリッジケース（薬莢筒）が未だに手に入らないことを報告しつつ、「……原因は資金不足にあります。それも、世界で最も豊かな国を相手にした戦争の直前にあるというこの時期に……」と言って、政府の不分明な対米外交政策を暗に批判する。

8 事実、セルベラがここまで5.5インチ砲弾にこだわるのは理由があった。この砲は速射が効いて実戦に適しているからである。また、欠陥品の取り替えをこうもたびたび取り上げるのにも理由があった。コンカスによると、試射をした際に、一部の砲尾から黒煙が吹き出た。事実、マリア・テレサ号では一部の砲尾が吹き飛ばされ、砲手数名が負傷を負って、もっと大きな事故を予見させたという。開戦時までに艦隊が取り替え調達できたカートリッジケース（薬莢筒）は300発でしかなく、それも再度よくよく見ると、キャップのないケースがいくつかあって、もしそれらを使えば、砲尾を吹き飛ばし砲手を殺傷したことだろうという。以上のような経緯で、艦隊はこの新たに取りえた300発については、信じ難いことだが、試射が危なくて、これを一度もせずに戦闘に臨んだ。案の定、戦場で事故が発生した。戦闘中のオケンド号の5.5インチ砲1門の砲尾が吹き飛び、砲手全員が死亡してしまった。また、コンカス自身はビスカヤ号の一つの砲尾が吹き飛んで、砲手の頭蓋骨の破片が飛び散るのを目撃している¹⁹。そして、同じ書簡の最後に付け加えて言う。

「……それら（5.5インチ砲用）旧カートリッジケース（薬莢筒）はここ（彼の対米海軍力比較）では再使用はされないということあります。小職はこの点に関して過度に立ち入りたくはありません。何の実務上の結果をも得られないからであります。しかし、どのような細部に関する事態も、われわれに残された手番の少なさと組織の欠陥を、中でも、準備の完全な欠落を指摘しております。

小職は、わが意見を所管の部署へ開陳することこそ自らの務めと考えます。すなわち、明確に、しかし、藪を突いて蛇を出すような愚を避けつつ、己の思うところを閣下に、そして、閣下を通して政府全体に、申し述べることであります。今こそ、ご支持をたまわりたいのであります。全精力と果断さをもって遂行いたします。私は最悪の事態に備えております。」

これを読んだベルメッホ海軍大臣は（親展扱いの私信、マドリッド、3月4日、同大臣→セルベラ）によってセルベラの海軍力比較論に反論する。

そもそも両国艦船の平面的な比較では意味をなさない。運用の分布が問題であると言う。米国は、サンフランシスコとサンディエゴにある海軍工廠防備の観点から、艦隊を太平洋に維持しておくことが彼らの利益に適うことを念頭におくべきで、さらに、太平洋に長い海岸線を持ち、サンフランシスコ市とオーストラリア、あるいは、中国等とを結ぶ大西洋横断定期航路（は商業的にドル箱なのでこれ）の保護、いずれ併合を目論むハワイ諸島の防備等もあって、艦隊を太平洋に集中せざるを得ない。

現在、太平洋海域に就役してる軍艦はオレゴン号だが、担当海域を無防備のままにしてカリブに周航させるとは考え難い。そうすると、どう見積もっても、西インド諸島海域では彼我の差はほとんどないといってよい。そう言って、別途の、そしてセルベラの見るところでは、実戦配備するには難点が多すぎる旧式や欠陥のある軍艦を羅列した艦隊運用表を送りつけてくる²⁰。そして最後に大臣自身の考えを開陳する。

「……貴職は賢明なるご判断によって夙に理解されておろうが、小職はキューバ島に関する誤まる危惧を払拭したいと念じております。彼の地では未だ我が国旗が翻っており、政府は、民情に添うべく、かなりの犠牲を払ってさえも、このスペインの植民地を我が版図から断じて引き離されてはならないとして、現在、政治的、国際的、軍事的に、あらゆる可能な方策を模索して、キューバ問題を満足の行く形で解決せんとしているところであります。

これが我が国の支配的な考え方であり、それに則った行動が取られています。すでに述べたように、政府は我々海軍の状況を知悉しており、それ故に、ハバナにおいて可能な限りの物資を調達せんと努力しつつあり、現にハバナを要塞化して海軍の基地としての使用を目論み、……艦船の軽微な損傷を修理せんとしているのであります。……シンフェゴス、サンチャゴ・デ・キューバ等の残余の港湾は魚雷等によって閉鎖する準備をしています。貴職は、その予測において、米の傭兵に対するに、我が軍の同質で、鍛えられた、そして規律のよい資質を考慮に入れておられない²¹。……貴職ならびに我々全員は、祖国が我々に課した聖なる責務を完遂することを、一時たりとも疑うことなく、そして、かく貴職に回答はしたが、何よりも望ましいことは平和以外にはないことを申し上げて、本状を締めくくります。」

実態として、これが海軍で政府に一番近いところの考え方であって、先に挙げた米国特使ウ

ッドフォードのスペイン政府に対する観測と符節を一致している。

セルベラはベルメッホ海軍大臣からの書簡（前出）を見て、彼らの現状認識の甘さと過ちを知り愕然とする。大臣は我が国の軍艦をどう見ているのか。ハバナの8隻は軍事的には無価値。その他、在スペインの軍艦のうち、ペラージョ号の艤装、カルロス5世号の3.94インチ砲の搭載、ヌマンシア号の砲の搭載、これらは予想される有事には間に合わないであろう。ヴィトリア号はとても戦闘には使えない。事実、セルベラの予想通り、上記3艦の改装は開戦時には間に合わなかった。現役の軍艦でも、たとえば、コロン号などは口径10インチ前後の巨砲を備えていず、業者に発注は済んではいるが、これも有事には間に合うまい。ビスカヤにいたってはこの8ヶ月間船底を掃除していないから、貝殻が付着して正規のスピードの7割り程度しか出せない。

火器では、主力の5.5インチ砲のカートリッジケースと弾丸込めと発射後の薬莢抜きがうまく作動していない状況である。セルベラは再度送られてきたデータをベースに詳細な海軍力比較を行い、これを海軍大臣宛に送る。（親展、カルタヘナ、3月7日、セルベラ→大臣）

要約するとキューバを中心とするカリブでの対応が予想される艦隊の排水量ならびに砲火力は、スペインは米国のかだか23%にしかならない。

これは、2月25日付けの書簡（前出）で示した西米比較より一層厳しい査定である。

そして、ここに及んで遠慮は無用とばかり、時局に対する持論をより先鋭化した形で展開する。

「……現在の摩擦に対してどのような方向付け一戦争、直接の話合い、あるいは、第三者または或る裁定者等を仲介とする話合い一がなされようとも、決断が長ければ長引くほど、われわれに対して事態は悪化するでしょう。もしそれが戦争という形を採った場合には、海戦までに日時をかけなければかかるほど、我々は消耗するでしょう。

また、もしそれがどのような種類のものであれ、話合いという形を採るならば、結論を長引かせるほど、米国から出される要求は、回を追うたびに神経質なものとなって、ますますエスカレートして行くでしょう。我々はそれに対して、軍事上のポジションを改善しようと空しい希望を抱き、その時間稼ぎのために、さらに譲歩に譲歩を重ねるはめになります。

所詮軍事上のポジションの改善は望むべくもないのですから、現状をよく見据えて、戦争の場合に何が展望できるかを、冷静に検討しようではありませんか。……」

事実、この時期、アメリカ側の目には、スペイン首相サガスタは無策で、ひたすら話合いを引き延ばしているだけと映り、憤激をつのらせていた。セルベラは続ける。いま何かの僥倖でキューバを保持できても、この先ずっとアメリカの牙に対応するためには、とてもなりコストを払い続けなくてはならない。

「……しかし、誰かが言い出したように、スペインにとってこの島が、はたしてそれほどの値うちを持つのでしょうか？（ブルゴスのシルヴェラ氏²²の言われるように、この島には言われるほどの価値はない。）」

セルベラはそう見切っていた。ベルメッホの言う太平洋ならびにアジアに展開する米艦隊については、これのカリブへの転用を心配するより、フィリピンを取られるのではないかと心

配すべきであるとする。そして、いつもの問題－艦船、武器等の改修、交換、改善の遅さこそが問題だとセルベラは以下のように言う。

これまでに何回も取り上げたことだが、5.5インチ砲のカートリッジケース（薬莢筒）の交換については、現在、コロン号の備蓄は30発、オケンド号にもビスカヤ号にも備蓄はない。業者のアンサルド社からは週100発しか来ず、各艦の需要を満たすには10月までかかる。さらに、艦隊全部では5.5インチ砲1門当たり78発のカートリッジを所持しているが、グジェン将軍の査定によれば、このうち30発しか使えないという。

戦艦コロン号の10インチ砲の設置も未だに済んでいない。これでは、ペラージョ号カルロス5世号、ヌマンシア号等の軍艦の装備など、とてもものごとに終わるはずがない。たとえば、テレサ号に搭載しているランチのボイラーチューブの交換を今から51日前に頼んだ。ところが、ただ今現在交換はされていず、いつ取り替えられるか見当もつかない有り様だ。こう言って、現場レベルの、窮状を超えてむしろ惨状と言った方がよいような状況を訴えてから、変わらぬ主張を繰り返す。

「……キューバに対する国民感情が奈辺にあるか、小職は詳らかにしません。しかし、スペイン人のうち大多数の人々は、何よりもまず第一に、和平を考えていると思うようになりました。しかし、そう考える人々は何かの被害を蒙り家の中でひっそりと泣き明かしている人々であって、今のような状況が続くことによって利益を得ている少数派の人のように、大きな声で話をするということもないであります。……小職は以上の考えを国家のためにしているのでありますて、閣下におかれましてはこれを政府へ伝えていただきたいであります。

もし、小職が上記の意見を個人的に表明してもよいとのお考へで、その旨をほんの少しでも仄めかしていただければ、小職はいつでもその用意があります。

意見を申した後は、我が良心に重くのしかかっていたものが取り去られますし、わが軍団は事に臨んでベストを尽くすことを確信しておりますので、命ぜられるところならどこへでも軍団を率いていくという、どちらかと言うと簡単な使命に、直ぐにも取りかかれるのであります。」

この後セルベラは、（親展 カルタヘナ、3月16日）、（カルタヘナ、3月19日）（カルタヘナ、3月27日）、（エルトレアル、4月2日）の4回の連絡でベルメッホ大臣宛に、今こそ政府に海軍の窮状を知らせるべきで、必要なら自分がマドリッドへいってもよいと、言い続ける。

同時に、設備の欠陥、資材、部品の不足、補給の遅さ、補給品の欠陥等も繰り返し訴え続ける。

たとえば、（3月27日付け書簡）では、再度5.5インチ砲弾に言及し、3月21日現在で艦隊及びカディス基地で所持する弾丸数（合算）は、初期の計画では4,500発なければならないところを、1,905発しかないと言う。

これに対してベルメッホ海軍大臣からは極端に連絡がすくなくなり、それもセルベラの要求を鋭意処理しているといった、事務処理の中間報告に終始して、軍事上の戦略あるいはキューバ問題に関する国策を論ずることは一切しなくなる。

この間アメリカは戦争準備に余念がなかった。

大方の作戦立案者らは、大西洋沿岸部がスペイン艦隊からいかなる攻撃を受けようとも、海戦の主目的はあくまでキューバ獲りにあり、そのために陸海軍は協力しなければならないとした。

こういう流れもあって、3月23日海軍省ロング長官（ジョン D. ロング）は、米海軍きつての知将マハン海軍大佐（アルフレッド・サイヤー・マハン）の助言を容れて、キューバ封鎖案を発表。封鎖はキューバの西半分の北海岸、とくにハバナとマタンサスの封じ込めを策した。

ハバナ港は前面に魚雷艇と税関監視船、その外側に軽装甲巡洋戦闘艦、一番外を装甲戦艦で十重二十重に封鎖をする。これを契機に、艦船の購入、ヨーロッパにおける情報網の整備（各地の領事、ロンドンとパリの大天使館付海軍武官の再配置等）、沿岸警備の見直し、総合作戦会議の発足、カリブ海におけるスペイン艦隊対策等が矢継ぎ早に進捗した。

この間、ロングのところには、「……兵役志願の申し出、作戦等に関する示唆、爱国的詩人からの詩の献呈、全体の業務遂行あるいは個人の振る舞いに至まで、……」ありとあらゆる“情報”が集まってきて、文字どおり忙殺されたという。そして4月15日、アメリカは5艦隊編成を発表する。

- ①北方パトロール艦隊（J A. ハウエル提督）－デラウェアー州からメイン州までの沿岸監視警備
- ②モスキート艦隊（海軍の退役軍人で組成）－沿岸警備、魚雷発見、検疫
- ③移動艦隊（W S. シュレイ提督、戦艦テキサス、マサチューセッツ、ブルックリン、コロンビア、ミネアポリスを主力とする）－ハンプトンローズ（バージニア州）を基地として大西洋沿岸防衛と、時に応じてカリブ、スペイン海域への展開
- ④北大西洋艦隊（W T. サンプソン提督、戦艦アイオワ、インディアナ、ニューヨーク）－キーウエストを基地としてキューバとペルトリコの封鎖
- ⑤アジア艦隊（G. デューイ提督）－香港を基地としてマニラを攻撃する

海軍作戦部の考えは、自国の沿岸警備に消極的だったが、大衆のスペイン艦隊の艦砲射撃を憂慮する声が大きく、妥協案として①と②を編成したという。地政学的にいえば、あくまで主眼は④で、そのために、③のシュレイ艦隊もサンプソン提督の旗下に置かれた。それで、4月の半ばも過ぎる頃には、「勝てるか負けるかは別として、効率的な海軍を造ることに関しては、できることは全部やった」とロング長官は述懐したという²³。

アメリカが着々と戦争の準備をしているのに、我が海軍省は音無しの構えで何の動きもみせない。セルベラはいよいよ気を揉んでベルメッホ大臣に問い合わせす。

12

「魚雷艇小艦隊をペルトリコへ派遣することは非常に危険であります。これに関しては何の指示訓令もないで、小職がマドリッドへ参上致し作戦を受け取り、それをベースに最善の策を検討いたしたい。また、カナリア諸島が小職を悩ませています。非常に危険な状態といえます。（マドリッドへ行って）小職が留守の時に出航要請があった場合には副官の指揮に委ねます。」（カディス、4月4日、セルベラ→ベルメッホ海軍大臣）

折り返しにベルメッホ大臣から返信がくる。それも2通と念を入れたやりかたで返信がくる。

「貴信（暗号電報）拝受。現今のごとき国際的危機に際し明確な計画の策定は不可と思料する。」

ダメ押しのつもりか、再度、私信扱いでくる。

「私信 貴信拝受。国際危機を目前にして、目下、外交が前面に出る一方、対立の中止が議論され、両海軍の状況さえも取り沙汰されている現在では、どんな作戦の考案も決断もなりません。次回に詳細を書き送ります。」（マドリッド、4月4日、ベルメッホ海軍大臣→セルベラ、2通）

これを機に貝が殻を閉じたようにベルメッホ大臣は口に戸を立ててしまう。セルベラは気になって（カディス、4月6日、セルベラ→ベルメッホ）で諦めずに大臣を説く。

戦わば必敗は火を見るより明らかで、その結果敵はカナリア諸島へ歩を進めて、そこからスペインの通商と沿岸諸都市の安全を脅かすことが容易になる。だから今こそ何をなすべきかを決然と決め、有事到来の際のわが艦隊の配置をきめるべきであるとした。そして、こう締めくくる。「戦いについて確たる計画もなく敵に負けた場合には、国内にいっそうの動搖と遲疑逡巡が生まれるでしょうし、我々を待っているものは譲歩と恥辱であります。」

ところが、ここまで言われても沈黙を守っていたベルメッホ大臣から、何としたことか突然出航命令が下される。

2-2 カディス出航

（訓令、マドリッド、4月7日、ベルメッホ海軍大臣→セルベラ大西洋艦隊司令長官）

「貴艦隊は明日出航のこと。ケープベルデのサントビンセント（ケープベルデは当時ポルトガル領）へ進むべし。到着後直ちに石炭、水等の積み込みを行うこと。カナリア諸島連絡所とは手旗信号をもって連絡を取り合うこと。指示一貴指揮下に置かれた魚雷艇小艦隊を護衛されよ。敵艦アマゾナス、サンフランシスコの2艦、欧州海域にあり。現状唯一の米国艦船なり。」

子供の使いではない。取りあえず出航せよなどと言われて、はいそうですかと唯々諾々と行くわけにはいかない。怪訝に思ったセルベラは訓令を反復して問い合わせる。

（カディス、4月7日、セルベラ→同大臣）

「わが艦隊は出航の準備整えり。乞う、本作戦の全体像を提示されんことを。動搖は艦隊にとって致命的であり、これを未然に防がねばならない。政府は作戦の全体像を持っていると信ずる。巧みにその意に添って行動するためにも、本官はそれを了知せねばならない。」

13

折り返しベルメッホから指示が来る。

（マドリッド、4月7日、ベルメッホ海軍大臣→セルベラ艦隊司令長官）

「貴官は出航の慌ただしさのため、貴官の欲する情報（作戦の全体像）に接し得なかった。ケープベルデ到着後数日以内に貴官宛に情報がもたらされるであろう。また、貴艦隊と踵を接して石炭供給船が行くであろう」

唐突で、かつ内容不明瞭な命令にセルベラは大いに戸惑った。この時たまたま、プエルトリコへ行く予定の魚雷艇小艦隊（プルトン、フロール、テロール、アリエテ、アソールの5隻）が時を同じくしてケープベルデのサントビンセントに停泊していた。副官コンカスによれば、命令を受けた提督は、この5隻は大西洋で敵の餌食になる危険があるから自分が護衛するとかねてから海軍大臣へ進言していたので、この5隻を安全裏にスペインへ帰還させるためにケープベルデ行きを命じられたものと考えた節があるという。

4月7日に至る数日間でアメリカは、スペインに懸念を抱かすような特別目立った動きはしていない。この唐突で不明瞭な出航命令が出された背景を暗示させるかのように、セルベラは次の電文を掲載している。

（ハバナ、4月7日、ブランコキューバ総督→R. ヒロン植民地省大臣）

「現地世論は自尊して威厳をもって平静を保ちつつあるが、差し迫る戦争に気を昂らせて いる。島内に軍艦が欠けていることに関する不満の声が強い。ケープベルデの魚雷艇小艦隊が敵に拿捕されれば、当方の海岸線は無防備となる。国際情勢に精通せられる貴官より軍艦派遣の方途を実行せられたい。」

4月7日までの数日間は、アメリカ側にスペインを刺激するような特別な動きも見当たら ないところから、ケープベルデへの出航命令はブランコ総督の電報に督促されて出されたものという考えも成り立つかも知れない²⁴。キューバ総督が持つマドリッド政府部内での影響力の大きさに加えて、ブランコは、ウエイレル前キューバ総督が非人道的な統治をしてアメ リカ人の憤慨を買った（それをアメリカに政治的に利用された）こともあって、その後任としてサガスタ首相が送り込んだ人物であるから、首相の信任も厚かったに違いない。

出航命令はベルメッホ大臣の独断で発令できるものではない。政府の意志が奈辺にあるか さらにわからず、海軍省と政府間の連携も不明瞭なままである。つまりは、その程度で出さ れた命令であった。セルベラの副官コンカスはその著のなかでベルメッホを評して、政府の 政策決定に影響を及ぼすほどではなかったことを暗示させつつも、「海軍のために尽くしてくれた」と言って好感を示している。その後、ベルメッホ海軍大臣は5月にマニラ沖海戦で モントッホ提督率いる艦隊が米デューイ提督旗下のアジア艦隊に大敗を喫した責任を取らさ れて更迭される²⁵。

無能な政府と戸惑う軍との板挟みになって悩むベルメッホ長官はそれでも最後的心情をセ ルベラに吐露する。

（マドリッド、4月7日、ベルメッホ→セルベラ）

「……小職は貴職の要求されることのうち小職の権限に属するものはすべてやったと信じ 14 ている。もし足らざるところありとするなら、それは小職の権限外のものである。以上の点に 関してわが良心はいたって晴朗である。これから貴職が受信する訓令は一般論を伝えるに とどまる。詳細は貴職がその指揮下にある各艦長と考案せられたい。最後に貴職指揮下の全 士官兵士に、小職の意のあるところをくれぐれもよろしくお伝え願うと同時に、王妃陛下な らびに政府は貴職の高い能力に全面的な信頼を置いていることを申し添える。」

ベルメッホがもともと無能で、本気で上記の電文を書いたのか、職掌柄表立って政府の無

能を言い立てるこどもできずに、「セルベラよ、わが心中を察せよ」と書いたのかを忖度するのは小説的な面白さはある。この直後にプエルトリコへの転進命令がくだると、セルベラはその非を説きカナリア諸島をこそ防衛すべきだとベルメッホに幾度となく進言する。そのあまりな執拗さにベルメッホは、自ら発した命令の適否に不安を感じたのか、あるいは、自らの正しさを確認するためにか、4月23日海軍の首脳を海軍省に集めて懸案の訓令とそれに対するセルベラの意見とを公表して、その賛否を問う。国の命運のかなりの部分が懸かっていることながら、自らの命令が円滑に受入れらない事態を公表するということは、なまなかな度胸ではできない。この際の捌きをみるとベルメッホ海軍大臣は無能とは言えまい。

これから妙な訓令がくることを予感したのかセルベラはだめ押しの電報をベルメッホへ打電する。

(カディス、4月8日、セルベラ→ベルメッホ海軍大臣)

「……小職はこの作戦のごく一般的な部分にさえ賛同することなしに出航せざるを得ないことを遺憾に思っております。このことに関して小職のマドリッド行きを再三にわたって閣下にお願いをしてきました。多くの通信で政府はキューバへの艦隊の派遣に固執しているやに見受けられるが、これは危険でその代償が高くつく冒險であります。小艦隊(魚雷艇船団)の損失と我が艦隊の敗北は、引いてはカナリア諸島を危険に陥らせ、帝国の沿岸を砲撃の危険に曝すこととなります。…中略…海軍の敗北は全的で究極の敗北を加速させましょう。しかし、我が方が現有勢力で防衛に専念すれば、それは少なからず米国にとって困惑の種となるのであります。」

そして、ついにセルベラの危惧した政府訓令が発令される。

(訓令 暗号電 マドリッド、4月8日、ベルメッホ海軍大臣→セルベラ大西洋艦隊司令長官)

それによると、マリアテレサ号とコロン号を率いてサントビンセント(ケープベルデ)へ行き、その地で既に待機中の魚雷艇小艦隊5隻と石炭船シウダ・デ・カディス号(セルベラと同時にスペインを出発する石炭供給船)とをセルベラの艦隊に編入する。さらに、戦艦ビスカヤ号とオケンド号がそれぞれニューヨークおよびキューバから帰還の航路にあり、ケープベルデまたは大西洋上北緯18度30分西経53度30分の地点で合流し、これをも艦隊に編入する。そして、もし洋上で敵艦と遭遇した場合、敵艦隊の規模等を見て、戦闘を挑むか避けるかを適宜判断すること。本作戦の主目的はプエルトリコの防衛にあるという。

「……懸念される不測事態が生起して貴艦隊遠征の目的を決定することとなる場合には、本作戦の目的はプエルトリコの防衛にある。作戦遂行においては、陸軍と共同し、同島の総督の参加を得て、貴官は海軍の責任を負うこととなる。……」

15

政府訓令に疑念を持ちながらも4月8日カディスを出航したセルベラは4月14日無事ケープベルデ諸島のサントビンセントへ到着する。そこで上記訓令を受領した。ただ、実際に長い航海をしてみて、テレサ、コロン両艦のボイラーの熱効率の悪さに驚いて、その旨をベルメッホあてに報告する。1575海里の航海でコロンは500トン、テレサは400トンの石炭を消費し、到着時の両艦に残った石炭はコロン550トン、テレサ570トンと僅かだった。こん

米西戦争におけるスペイン大西洋艦隊の迷走（1）

な低い熱効率のボイラーで広い大西洋を横断して、途中であるいは西インド諸島海域で敵と遭遇したらどうなるか。セルベラの心配に新たに石炭問題が加わる。

この時点ではアメリカには目立った動きはない。

4月14日ケープベルデに無事搭錨したセルベラは艦船の補修、資材の補充、石炭の積み込みに精を出す。しかし、搬入設備と機具がないことから人夫を雇っての入海戦術しか手段なく、作業は一向にはかどらなかった。後日わかったことだが、この人夫の中にアメリカのスパイが交じっていた。

あいかわらず機材は絶えず補修を要してセルベラを悩まし続ける。魚雷艇アリエテならびにアソールのボイラーは使用に耐えないくらい酷く局地戦でのみ使用可能と判定される。そして現状の報告をかねてセルベラは言う。

（ケープベルデ、4月19日、セルベラ→ベルメッホ）

「……小職はプエルトリコのサンホセ港が艦隊の防衛に適しているか否かを知らない。もしサンホセ港が防衛に不適であり、マジャガスを効果的に閉ざすことあたわざば、艦隊はきわめて不芳な状態に置かれることとなる。……他方で気掛かりはフィリピンでありカナリア諸島であります。また我が沿岸地方に対する艦船による砲撃であります。……」

とにもかくにも4月19日には戦艦ビスカヤとオケンドがケープベルデに到着してセルベラの艦隊に加わる。どうしたことか今度はプエルトリコ総督から一見恫喝ともとれる嵩高い問い合わせが植民地省大臣へ届く。

（4月20日、マシアスプエルトリコ総督→R. ヒロン植民地省大臣）

「閣下ならびに陸軍大臣閣下方は、小官が自由にできる情報源がいかに少ないかをご存知の筈である。小職は海軍が何をしているかを知るべきであるが、現に艦隊が奈辺にあるかを詳らかにしない。」

この日セルベラはコロン号艦上に艦隊各艦長を召集して作戦会議を開催した。

メンバーはP. セルベラ大西洋艦隊司令長官（マリアテレサ乗艦）、J. パレデス同副司令長官（コロン号乗艦）、J. プスタメンテ同艦隊参謀長（マリアテレサ号乗艦）、J. B. ラサガ（戦艦オケンド号艦長）、V. M. コンカス（旗艦、戦艦マリアテレサ号艦長）、E. D. モレウ（装甲巡洋戦艦コロン号艦長）、A. エウラテ（戦艦ビスカヤ号艦長）、F. ビジャアミル（駆逐艦、魚雷艇小艦隊隊長）の8人であった。

16 セルベラはプエルトリコ行きの政府訓令を皆の前で読み上げて各人の意見を徴した。議論の末に、プエルトリコ防衛はおろか西インド諸島海域へ行くことが艦隊の滅亡を意味し、引いてはスペインの滅亡を意味する。むしろカナリア諸島へ艦船を集中しイベリア半島を専守防衛するべきだということに全員の意見が一致した。

この間の会議の雰囲気をコンカスは述べている。

「……状況は皆が知悉していた。作戦に関して各人は独自の意見を持っていた。それは会議で各人の発言からも明白であった。しかし、セルベラがどうしようとしているのかを知る者は一人もいなかった。彼は自らの考えを艦隊の参謀長にも、どのように親しかろうが、旗艦艦長たる自分にさえも語らなかった。このように彼は規律遵守というすばらしい克己心を

もって、このもっとも大事な秘密を心に藏し一身に代えて持ち運んだのだった。²⁶」

会議の結果は当然ベルメッホ海軍大臣へ報告されねばならない。出席者全員の署名付き議事録が送られる。

(議事録 ケープベルデ、コロン艦上にて、4月20日、大西洋艦隊司令長官セルベラ→ベルメッホ海軍大臣)

「……西インド諸島における我が艦隊の存在から派生しうる諸々の結果について意見の交換があった。敵と比較して我が艦隊に存する足らざるところの数々について明らかにされた。同時にキューバ、ペルトリコを作戦基地とするが故に、同二島が現在当艦隊に提供できるきわめて乏しい物資についても議論が交わされた。以上の考慮に加え、キューバにおいて艦隊が敗北した場合の重大なる結果等を勘案すれば、敵艦をしてイベリア半島ならびに周辺諸島に自在に侵入を許すこととなるので、電信にて政府の関心をこの点に向けしめるべきである旨全員一致で決めた。

建策一艦隊各艦長ならびに副官は全員一致をもって以下の通り具申する。

当艦隊はカナリア諸島へ行く（べきである）。魚雷艇アリエテ号のボイラーは不調、同アソールのそれは旧式（でいずれも長い行動半径を持ち得ない）。戦艦ビスカヤは、その速度を維持せんとするならドックに入れ船底の塗装をする。そうすることによって、カナリア諸島を敵の急速なる侵攻から防ぎ、必要なら、祖国の防衛に急遽向かえる体制ができるものと思料する。」

しかし、会議の後でセルベラとコンカスが話合って、この婉曲な表現の建策では遠回しに過ぎる。もっと直裁に言った方がよかろうということになった。そして、多少異例のことながら、艦隊各艦長を代表して、コンカスが直接ベルメッホ大臣へ意見具申をしてみようということになった。それは、艦船の数が少なく、それなくとも、兵器上の欠点の多い艦隊をキューバやペルトリコの防衛のために分散すべきではなく、挙げてイベリア半島の防衛だけに目的を絞った運用を考えるべきであるというものであった。

(建白書 4月20日、サントビンセント、マリアテレサ艦長V. M. コンカス→ベルメッホ海軍大臣)

「……我が艦隊が西インド諸島海域へ出航するや、時を移さず米移動艦隊はヨーロッパにその舳先を向けるであろうし、よし又彼の目的がわが沿岸部への砲撃または示威運動であるとしても、これによって本艦隊は本国帰航を余儀なくされよう。……（その際）半島防衛のために残された3隻の戦艦、カルロス5世、ペラージョ、アルフォンソ13世については、前2艦については修復未了、アルフォンソ13世は著しい低速、等の問題があり、半島沿岸部の防衛はもちろん、カナリア諸島にいたってはその方途さえメドがたっていないのであります。……キューバをその運命に委ねてペルトリコを防衛するという考えは実行不可能であります。なぜならば、敵艦隊がキューバ各都市を意図的に叩けば、上述のプランにかかわらず、そしてそれが最悪の事態を惹起しようとも、政府は世論に押されてこの艦隊を米国に立ち向かわせるであります。」

ペルトリコのみの防衛を企図した場合、宣戦布告後のこの海域の航行は戦略的な誤りと

なります。なぜならば、プエルトリコへ艦隊が到着しても、船体を補修できる軍港がないこと、敵艦隊を攪乱すべき補助艦船が当方にはないこと、さらには、情報によれば敵はサントトマスに物資を備蓄しており、該地にオペレーションセンターを造ること等が予想されるからであります。そして、その近傍に在る我が国の領土ビックレスはまったくの無防備であります。以上により、プエルトリコへの航行とそれから派生するであろう事態の責任は挙げて政府が負わねばならないと考えます。

上記3軍艦に加えコロン号ー現在大口径の砲が搭載されてないことを勘案してもー、ならびに半島に残る2隻と旧式の魚雷艇数艇をもって、グアディアナ河（リスボン河口）からクレウス岬（スペイン東北端）までの防衛ならば可能であります。もちろんこの場合、バレアレス諸島、カナリア諸島をも含むものとします。これは敵艦の作戦基地が遠隔地にあるからであります。……義務感と愛国心をもって国から与えられたすべての手段を使い、危機にある祖国が現下の環境の下で必要とするものすべてに対応する決意であります。

最後に、海軍大臣閣下の発せられる訓令と当艦隊へ連絡される作戦の展開に関しましては、これを信じて強力に遂行する覚悟であることを繰り返し宣誓いたしますので、現下の軍事状況がいかなるものであるか、大臣閣下には充分に提示されるべきであると信じます。」

コンカスによれば、4月20日付けの彼の具申書は関係各省庁をたらい回しされて、無視された筈だと言う。彼がサンチャゴ・デ・キューバの敗戦後スペインへ帰還して調べてみると、この文書が海軍省の連絡通信記録文書に編綴されていなかったという²⁷。当方からの連絡が目指すところへ届かないということは、その逆もあり得ることを意味する。これ以降セルベラに届くべき重要連絡が届かず、彼がスペインへ帰還後それを知って仰天するという事例が続出して、セルベラのみならず我々をも驚かすことになる。その典型的な例は5月12日付けでセルベラ宛に発令された訓令である。4月29日ケープベルデを出航したセルベラは5月12日仏領マルティニーク島近海に到着。訓令はマルティニークへ発令される。

（訓令 マドリッド、5月12日、ベルメッホ海軍大臣→セルベラ提督（マルティニーク））

：貴艦隊出航後状況著変。貴信の詳述によれば、貴艦隊が該地（キューバ、プエルトリコを含む西インド諸島海域）で成功裏に作戦行動を遂行し得ないと信ずるならば、ルートと帰港すべき港湾を決め、多分カディスがよいと思料するが、帰港もあり得ると解釈できる。本状を受領したる旨と帰港の決意のほどを返電されよ。」

なぜか、そして、惜しいことに、この重要な訓令はセルベラに伝わらなかった。ここで引き返せば、戦況も大いに違う様相を呈していたに違いない。訓令の背景には、コンカスによれば²⁸、①4月20日付けで艦隊挙げてプエルトリコを含む西インド諸島への出撃の愚を主張したこと ②異例のことながら、副官コンカスも大臣宛に直接策定したこと ③5月2日のマニラ沖海戦でモントッホ提督率いるスペインアジア艦隊がデューイ提督の米アジア艦隊に壊滅させられたこと ④5月12日サンプソン米北大西洋艦隊がカリブ海にセルベラを求めて通りかかったプエルトリコの首都サンファンを砲撃した、等の事実により、マドリッドが方針を変更したものと考えられる。

この訓令はセルベラが敗戦後スペインへ帰還して初めて知ったという。ところで、この訓

令を聞きつけたキューバ、プエルトリコ両総督からマドリッドへ激烈な抗議が舞い込む。この間、セルベラはマルティニーク→キュラソーと迷走の果てに5月19日サンチャゴ・デ・キューバ港に入港して、その地で間接的にこの「訓令」が発令されたことを知ったはずである。

さて、前出のコンカスによる海軍大臣宛の建議であるが、低位の者が直接に大臣へ意見を具申している。しかもその内容は中央政府にとって辛辣なものである。コンカス自身に災いが降り掛かるかもしれない。あるいは、マドリッドの官僚の中には、セルベラの部下指導力をことさらに疑ってみせる反対勢力があるかも知れない。その点、セルベラは如才なかつた。親展扱いで書簡を長官へおくり、この間の事情を委曲を尽くして説明する。しかし多少の皮肉もそこに挿入することを忘れない。

(必直披 ケープベルデ、4月20日、セルベラ→ベルメッホ)

「戦艦コロン号艦上における作戦会議は4時間におよびました。会議を支配したものは、艦隊全員、そして、特に卓越せる指揮官らを勇気づけているところの気高い精神によって特徴づけられる規律でありました。第一にそしてごく自明の理として全員が希求したことは、敢然と索敵行動をとり敵の生命を祖国の祭壇に供えることあります。……敵によって蹂躪された祖国を思い描くことは、他のいかなる思慮をも凌ぐものであり、さらに、戦争の何たるかを、また、海戦の何たるかを一切知らず、戦艦アルフォンソ12世号かクリスティーナ号をもって敵の戦艦アイオワ号かマサチューセッツ号に立ち向かわせることができると信じている無知な大衆の、批判、非難、皮肉、などをものともしない勇気に鼓舞されて、艦隊の全兵士は明快に掲言するのであります。“國益は我々の犠牲を要求している”と。

一人の艦長は、政府がよしとする指令はすべて遂行すると言いながらも、会議では忌憚のない意見を発表したことに対して内心忸怩たる思いをしているのであります。そしてこの感情こそは、我々全員がまさに共有しているものであり、彼が感じたうしろめたさは、直ちには克服され難いのであります。

こう申す理由のものは、閣下には生起せるすべてのことどもを報告せんとするからであります。

もう一人の艦長は、確かにもっとも熱意ある者ではないが、会議を支配したもっとも平均的な意見を代表していると言える者であります。彼には、小職が指示をして、彼自身の意見を書かせて、その写しを閣下宛に送りました。これには小職がそれを表すよりもより適切に全員の意見を反映させているのであります。

起こったことすべてを正確に閣下に報告することこそが、我が務めを果たすことになるものと確信しつつ、国家に尽くさんとする卓越せる精神を艦隊全員が保持していることを繰り返し申し上げます。」

19

これだけ艦隊がヨーロッパ水域から出て行くことの危険を説いても、海軍省は一向に考えを変えることはなかった。翌日にはベルメッホからプエルトリコへの航行を再度訓令してくれる。

(訓令 マドリッド、4月21日、ベルメッホ海軍大臣→セルベラ大西洋艦隊司令長官)

「カナリア諸島は安全であり、敵移動艦隊の差し迫った来航を考えて全力をあげて米軍の

米西戦争におけるスペイン大西洋艦隊の迷走（1）

脅威下にあるプエルトリコへ向われたい。その際の施行細目については、貴官の裁量に委ねられており、本官は（貴官からの）報告を待つてそれを更改していく。貴艦隊の運動は極秘であり、出航時には、単に“ワレ北へ転進セントス”とのみ打電ありたい。」

セルベラは20日付けの艦隊作戦会議の議事録、コンカスの意見書、自らの親展扱いの具申書等をもってプエルトリコ行の愚を説き訓令の撤回と作戦の再考を大臣に具申する。それでも足りぬとばかり、21日、22日と続けて同一の趣旨を大臣にぶつける。

この間米国はどのような動きをしていたか。

4月21日海軍ヘキューバ封鎖命令が発令される。翌22日にはかねての計画通りサンプソン率いる米北大西洋艦隊はキューバ封鎖の目的をもって、およそ100マイルとは離れていないハバナへ向けてキーウエストを出発、その日のうちにハバナを遠巻きに囲い込み、23日には同島北海岸の東西、マタンサス、カルデナス、マリエル、カバニニャス等を封鎖、さらに5日後の27日には南海岸のシエンフエゴスをも封鎖する。ここシエンフエゴスはハバナと鉄道で結ばれる一方、メキシコ沿岸からの輸入港でもあり、戦略的に高い価値がある。

4月25日マッキンレー米大統領は上下両議会へ対スペイン宣戦布告（4月23日）の承認を請求する。議会はその日のうちにこれを承認し、併せて、実際の対立を4月21日に遡及して認め、すでに実施していたキューバ封鎖を追認した。そして26日には対スペイン宣戦布告に関して、交戦中の公海上における中立国籍の船の貨物の安全を宣言したパリ宣言²⁹を遵守すると発表。

早速キューバ総督から今度は陸軍大臣宛に電報が来る。

（ハバナ、4月22日、ブランコキューバ総督→コルレア陸軍大臣）

「人民の気旺盛なり。あらゆる階級において大いなる熱気あり。さりながら、艦隊の到来なかりせば、人民の失望は大にして不愉快なる反応あり得べし。艦隊の直ぐなる到着の希望を彼らに与えられるか否か、お報せを乞う。」

この電報でマドリッドの首脳はいよいよ訓令の早期実施をセルベラに要求してくる。そして、ついには、命令不服従の廉による軍法会議をちらつかせるような、恫喝ともとれる電報をセルベラによこす。

（マドリッド、4月22日、ベルメッホ→セルベラ）

「貴艦隊の出航に関して政府からの問い合わせしきり。可及的速やかな出航が肝要。魚雷艇アリエテ号（註）は石炭運搬船サンフランシスコ号に曳航させてカナリア諸島へ帰還せしむれど、アリエテのボイラーはボロボロで使い物にならないと言ったセルベラの進言を容れたもの。
20

この時期、ブランコ総督のキューバ宛艦隊派遣方の要請は政府を強く突き動かした模様で、前出のように4月7日にも、ブランコ総督から植民地省大臣宛に艦隊派遣方の要請があると、その日のうちに、ケープベルデへ直ちに出航との内容不透明な命令がセルベラに発令されている。

これ以上の抵抗は不可能と考えたのだろうか、22日セルベラは命令を拝受した旨を返電する。その代わりに、「この航海の結果いかなる事態が生起しても、当方は責任をとり難いことを申し添える。」と釘を刺す。そして、「宣戦布告の有無詳らかならず。米国船を敵と看做さんか、この点の情報不可欠なればなり。」と別便で問い合わせる。この点に関しては、4月20日に駐米スペイン公使ボロが米国務省より次の文書を手交されていた。それは同国務省から駐スペインアメリカ特命全権公使ウッドフォード宛電報の写しで、そこには以下のように書かれていた。「来る23日正午までに米政府の要求と上下両院の決議に対し、キューバの和平が確保されるための完全で満足のいく回答がスペイン政府から寄せられない場合には、米大統領は決議で付与された権限を行使して事務を進め、その限度は実効あらしめるために必要と思われるまでとする」とあった。

ベルメッホから同日付けで返電がくる。

(4月22日ベルメッホ→セルベラ)

「宣戦布告あらば、すぐに貴官には連絡する。しかし、現実の問題として戦争状態は存している。明日から米艦隊はキューバ封鎖を開始しよう。米移動艦隊は、小職が貴官に申し上げたもので詳報を持たぬが、いまだハンプトンロード（米ヴァージニア州）を出航せずといえども、ペルトリコを占拠せんとしている。訓令の基本は、海軍によるペルトリコの防衛を貴官に委ねるものである。本日は特に情報なし。」

この日、追いかけてセルベラは、再度、宣戦布告の有無を問い合わせる。そして、出航時までに布告があれば、訓令をベースに艦隊の行動計画を考えたいと言う。この点の問い合わせに対するベルメッホの反応は速い。22日中に返電が来る。そして、

「……さらなる指示を持たず。貴官は貴官の裁量によって海路を選択し、必要あらば敵艦との遭遇戦を避ける等して、ペルトリコのいずれかの港湾へ到着せられよ。シウダ・デ・カディス号に可能なかぎり石炭を積んで貴官に随伴させる。」と繰り返す。

要するに、ベルメッホ海軍大臣はスペインの宣戦布告をいまだ知らずと言い張ったのである。艦隊がヨーロッパ水域を去って西インド諸島へ向かうということが、スペインにとっていかに致命的な過ちであるか、その説得をセルベラはこの4月22日に、さらに2回ほど試みる。

(ケープベルデ、4月22日セルベラ→ベルメッホ)

「……今回の航行命令に我々一同がいかに驚き慌てているか閣下に正確に伝えるのは不可能なほどであります。事実、我々の当惑は当を得たものであります。なぜならば、指示された遠征からは期待できるものは何もなく、あるのは艦隊の全滅か、意氣消沈して慌ただしく帰還することしかないのであります。他方で、本艦隊がスペインに留まれば国民の安全の礎となりうるのであります。……」

21

こう言って、艦隊が全滅したら、カナリア諸島は当然敵に陥落しようし、そこをベースにアメリカはスペイン沿岸部を楽々と攻撃破壊するだろうと予想する。そして、これほど理不尽な作戦を強要されるくらいなら、条件が許すならば、今からでも退役したいとまで言う。

戦う前からわかっている破局へ向けてスペインを突き落とすようなことなど到底自分には

できない。

ここに至るまでの準備期間で指摘した銃砲機械等の欠陥のうち、どれが満足の行くように補修されたか。何もないではないか。足りない部品の補充はなされたか。これも無い。具体的に言えば、コロン号の大砲は未だに未設置、同艦の5.9インチ砲と4.7インチ砲は発射後の薬莢を抜き取り新しいカートリッジを再充填する装置が作動しないまま、ここケーブルデに来ざるを得なかった。

全艦の5.5インチ砲のカートリッジケース（薬莢筒）は、使えるものといったら300発しかなく、ブスタメンテ魚雷（艦隊参謀長ブスタメンテの考案による魚雷）は手持ちゼロ。ビスカヤ号とオケンド号の欠陥砲も未取り替え。ビスカヤは前年の6月以降船底の掃除をしていないため速度が時速13-14ノットにまで落ち込んでいる。それから以下のように直言する。

「……要するに事態は既に大災厄なのであります。……今となっては、祖国の滅亡と荒廃以外を求めるることは遅きに失するでしょう……」

そして、この日最後の電報を打つ。

（ケーブルデ、4月22日、セルベラ→ベルメッホ）

「今般のアメリカへの航海は我が國の将来にとって恐ろしい災厄をもたらすものであることを、再度主張することをお許し願いたい。それは名譽ある艦隊全員の意見であります。願わくは、本信も含め、これまで閣下宛に出した公私にわたる小職のすべての連絡を、わが良心の安寧のために、読み返されんことを。」

この後、4月23日にセルベラは艦艇への石炭積み込みが、搬入機材がないために人海戦術でやっているので摃らないことを報告して、再び「……出航前に宣戦布告の有無を知りたし。」と問い合わせる。ベルメッホからは、海軍の幹部を召集して、自ら発した訓令一艦隊のペルトリコへの遠征一の可否を討議するつもりであることを言ってくる。しかし、宣戦布告の有無については何も言及しない。

結局、宣戦布告に関しては、それをセルベラに連絡する通信が彼の資料の中にはないところから、一切通知がなかったものと思われる。この点はコンカスの証言からも確認はとれる³⁰。

スペイン政府は、戦争になることを極端に恐れて、アメリカに攻撃的な言動を取らせる口実を与えないとしたことは事実だが、作戦行動中の艦隊提督にまで宣戦布告を秘匿したとは信じ難い事実である。政府内部のこうした空気を察知して、ベルメッホが独断でセルベラに通知しなかったのか、政府首脳了解の上でこうした措置がとられたのか、今後の研究課題と思われる。

22 この事実はスペイン政府の事態対応能力の欠如をあからさまに示すものではあるが、一方で、国際関係史という文脈からこれを見れば、旧世界に属していたスペインには主権国家間の戦争状態の開始に関して明確な法的概念と事務手続がなかったことが原因であったとも言える。戦争開始に関して明確な規定が国際的に定められたのは、この戦争の翌年、1899年のハーグ国際平和条約による³¹。そして、アメリカ政府は4月23日にスペインに対して宣戦布告をしたのであった³²。結局、宣戦布告に関してセルベラに通告されたものは4月24日付けの2通の電文であったが、いずれも「宣戦布告」の文字を使わず曖昧な表現での通達とな

った。

(4月24日、ベルメッホ海軍大臣→セルベラ艦隊司令長官)

「……アメリカ合衆国は敵国である。本日官報で中立国の船舶の安全が通告された。中立国の物資は密輸品を除き没収されない。スペイン政府は私掠権 (letter of marque and reprisal) を留保する。ただし、当面私掠権を行使するのは海軍の補助巡洋艦とする。上記にもとづき軍艦は公海上ならびに敵国領海内の臨検する権利を行使する。」

これで宣戦布告があったと思えとでも言うのであろうか。中央政府からの肝心な連絡はタイミングよくはセルベラに届かず、こちらからの、職を賭けた、いや命を賭けたとさえ言える具申、建議も握り潰される。これでは戦争にならない。さきほど我々はコンカスのベルメッホ海軍省大臣宛の具申が握り潰されたのを見た。このようなことはこの後も続く。艦隊は戦艦3、巡洋戦艦1、駆逐艦(魚雷搭載型)3の編成でこの後ケープペルデを出航することになるが、この駆逐艦3隻の指揮官ヴィジャアミルが時の首相サガスタ宛に直接建議をした。しかし、これも首相へ届く前で握り潰された³³。

(建白書 海軍暗号コードCD4393で解読されたし、4月22日、海軍大佐フェルナンド・ヴィジャアミル→プラセデス・サガスタ首相閣下)

「当艦隊の命運が祖国のそれにとって喫緊の重要事であることに鑑み、閣下が、非難を畏れぬ友人を通して以下の事実をご認識されることが、当を得たものと考えます。我々一同は海の男として与えられた責務の遂行に死をもってあたることを名誉と信じておりますが、われわれの提督が海軍省大臣閣下に対し繰り返し申し述べたことが、一顧だに与えられぬならば、我が国海軍の犠牲は、間違いなく、戦争の終結のためには何の実りをもたらさず、何の用にも足りぬことは疑いの余地なく明白であるということあります。」

コンカスによれば、本状は当時の政府の実力者モレ³⁴によって握り潰された。モレからは、ヴィジャアミル宛に「God bless you!」と英語の挨拶があつただけと言う³⁵。建白書は随分と緊張した物の言い方で、ヴィジャアミルの決心が窺えるようである。この人物は7月3日のサンチャゴ・デ・キューバ沖海戦で戦死する。

政府の握り潰しはまだまだ続く。

海軍大佐ホアキンM・ラサガが、艦隊の西インド諸島行はスペインの滅亡を意味するという、セルベラ、コンカスらと同様の意見を当時の野党保守党党首フランシスコ・シルヴェラに述べて、一刻も早い訓令の撤回に力添えをたまわりたいと泣訴した。事態の深刻さを理解したシルヴェラは、直ちに首相サガスタに面会を求めて、訓令の撤回を申し入れた。ところがサガスタは、どこまで事態が深刻であるかの認識がまったくないかのように、暖簾に腕押しに終始したという。シルヴェラは早速ラサガに面会の首尾を報告する。

23

(マドリッド、セルラーノ通り1番地、フランシスコ・シルヴェラ→ホアキン・ラサガ)

「私は貴兄に申した通り総理大臣閣下へ話をしました。しかし具体的な成果は何ひとつありませんでした。総理は、セルベラへの訓令は彼が採るべきルートに関して絶対的な自由度を与えていると言われました。さらに、速度において優位に立つ艦隊は、敵との遭遇を、彼

がそれを望まないのなら避けることができるのであり、彼セルベラは、キューバへもプエルトリコへもあるいはアメリカ合衆国の港湾へも行けるし、決定的な戦闘を待つこともできるし、彼へ合流するために派遣される艦船を待つこともできると申されました。

総理の言われることは実際的でなく、実行可能とも思えません。……私は総理を懸命に説得しました。しかしもう遅すぎます。神よ、我らが勇敢なる水夫らを救い給え。祖国救済の希望、あるいは、少なくとも名誉の保持は、ひとりこれら水夫らの双肩にかかっているのです。

貴兄にただちに会って詳細を話したい。私は、本件に貴兄がいかに心を碎いておられるかをよく理解しております、この話が他に洩れることが絶対にないことを確信しておりますので、以上をお伝えいたしました。³⁶」

セルベラらの反対があまりに激しかったからであろうか、ベルメッホ大臣は4月23日マドリッドで海軍の幹部18人を召集して会議を開き、「セルベラ艦隊はプエルトリコ防衛の目的をもって、ケープベルデを出航して西インド諸島へ向かうべし」との訓令の可否を討論する。しかし、この日こそアメリカがスペインに対し宣戦布告をした日であった。会議出席者はベルメッホ大臣を入れて総勢19名で以下の通り。

海軍大将 G. チャコン,

海軍中将 C. バルカルセル, J M. ベランヘル, E. プトレル, F. マルティネス,

海軍小将 M デ・ラ・カマラ, E. レイノソ, J. デグスマン, M. パスキン,

J. ナヴァルロ, A. デ・ラ・ロチャ (☆1), I. ワルレタ, M. モソ,

海軍大佐 J G. イマス, A. テルリ, ホアキン. ラサガ (☆2), J. シンクネギ,

R. アウニヨン (☆3)

(☆1) アントニオ・デ・ラ・ロチャ：海軍諮問委員会（Advisary Board of the Navy）メンバー、セルベラ艦隊の駆逐艦テロール艦長ファン・デ・ラ・ロチャの父。同艦は故障したボイラーをマルティニーク島のフォール・ド・フランスで修理後、セルベラの指示でプエルトリコへ向かったためサンチャゴ・デ・キューバ海戦には不参加となりロチャは生き永らえた。

(☆2) ホアキン. ラサガ：前出

(☆3) R. アウニヨン：5月19日ベルメッホの後を襲い海軍大臣に就任

なお、下線の人物は政府訓令に批判的な意見の人物を指す。

24 して興味深い。

会議の冒頭に、いろいろな意見が噴出する。曰く、会議の結論次第では訓令の変更取消しも可能なのか、いやしくも政府の決定について軍人がとやかく言うのはいかがなものか、議長であるベルメッホ大臣は、この訓令に絡む詳細の情報をここで開示すべきではないのではないか、そもそもこの会議の性格は単なるアドバイスなのか、それとも、責任をともなう提言なのか。

ベルメッホ大臣は彼らに説明する。「訓令」を出したが、セルベラ提督と部下の艦長らが

異議を唱えてこれの撤回を主張して止まない。「訓令」はただちにプエルトリコへの出航を命じているが艦隊は現在ケープベルデに投錨している。これは、艦隊が命令に不服従であるからではなく、現地で石炭の積み込み、軽微の艤装、資材の調達等で日時を徒過しているためである。セルベラは命令に不服従なのではない。強烈に反対しているのだ。よって、自分はこの「訓令」の適否について諸君らのアドバイスを求めて会議を召集したのである、と。

ベルメッホの趣意説明で状況を納得した出席者らは少しづつ発言を始める。

この作戦が発令された経緯と背景に各出席者は何がしかは関与してはるはずで、そのコミットの程度によって責任の感じ方も保身上の計算の仕方も変わってくる。それゆえ、発言内容も違ってくる。セルベラに対する出席者の好悪の感情もからんでいるかも知れないから、完全に発言内容を読み解くことは至難のわざと言える。後日これを読んだコンカスによれば、

「……政治家（政治的軍人）か生っ粹の軍人かのどちらかが会議を支配しなければならなかった。我々は出席した士官全員を知っているしその発言を評価もする。間違いなく各人はそれが彼らの特徴である独立の気概をもって自らの意見を述べているので、結果として皆を引きずった一つの意見（「訓令」を是認して、セルベラは一刻も早くケープベルデを出航してプエルトリコへ向かうべしというもの）に関して疑問が湧くのである。その意見を主張した彼（R. アウニヨン）はもともと秀逸な政治家であるが、あの会議の27日後には、あたかもねぎらわれるかのように、海軍大臣となっているのである³⁷」ということになる。

もっとも、ここまで言われると、今度はコンカス艦長とアウニヨン新大臣との確執を疑わねばならなくなる。そうはいっても、各人の発言には微妙なニュアンスの違いがあることがわかる。大方は、セルベラは直ぐにも出航すべしとか、危険分散の観点から現在の艦隊規模を縮小して、軍艦を分散してプエルトリコへ行くべきだとした。

その中にあって、下線を引いた4人、ブトレル、モソ、イマス、ラサガらの主張は、艦船の分散を避け、遠征にはもっと艦船の集中（船団規模を大きくする）と設備の補修、資材の補給を徹底すべきだとしている。それをないがしろにした出航はすべきでないという。そこに、「訓令」批判のニュアンスを汲み取ることができる。セルベラ支持派といえようか。

しかもラサガにいたっては、会議の発言よりも一歩突っ込んで、シルヴェラという野党の大物党首に面談泣訴して、宰相サガスタに作戦の変更を掛け合ってもらつてさえいる。（前出）

議事録で注目すべき点はモソ少将の発言で、彼によると、「訓令」が国益に適っていると政府が信じているのなら、セルベラはただちにプエルトリコへ向けて出航すべきだとして、政治とは一線を画す態度を示している。ただし、自分はセルベラと同じ意見で、大災厄が迫つており、それがプエルトリコで起こるとすれば、同島の人民のみならずキューバの人民等の精神をも奮いたたせることには決してならないと言う。さらに彼は刮目すべき発言をする。

「ベルメッホ大臣が4月6日、聖なる木曜日に、今回と同様な会議を召集した際、列席している諸君の過半がケープベルデへの兵力の集中を主張した。その際、議長（ベルメッホ）は、可能な限りカナリア諸島への兵力の集中を主張された。（今回の）戦争の遂行は活力ある防衛を本旨とすべきであり、可能な限り資材等は提督の自由裁量に委ねるべきである。それは、自今責任をとるのは彼に他ならぬからである」

モソが言及した4月6日の会議に関する記録はセルベラ資料にはないので不詳ながら、これでわかるることは、ベルメッホ大臣自身も対米戦略は大西洋からスペインを扼すカナリア諸島をベースにした専守防衛を主張していたものと思われる。その当の本人が、なぜ防衛ラインを突破して遙か遠いプエルトリコへ艦隊を派遣せんとしているのか。政治との板挟みになって悩むベルメッホ長官の素顔が垣間見られる。こうなると、「訓令」の非を大臣は政府高官らへ十分説明していたとも考えられる。やはり政府の対応能力の著しい欠如ということになろうか。それともベルメッホは、渾身の力でサガスタ首相ら政府の首脳に「訓令」の非を説得する気概に欠けていたのであろうか。

大方の出席者は各々の計算で、セルベラは「訓令」を遵守してただちにケープベルデを出航しプエルトリコへ向かえと言ったアウニヨンに賛同した。しかし、それは当面自分とは関係ないことに確言を与えて後々責任問題になりはせぬかという危惧が彼らをそうさせたとのと思われる。セルベラの言に従えばその格好の証拠がここにある。

それは、海軍少将にして海軍諮問委員会メンバーであるアントニオ・デ・ラ・ロチャの発言である。

たまたま彼の息子ファンがセルベラ旗下の駆逐艦テロールの艦長であった関係もあってか、セルベラ艦隊がサンチャゴ・デ・キューバ港へ5月19日無傷で入港を果たすとその祝電を送っている。

「セルベラ閣下、閣下の優れた指揮のもとに貴艦隊がサンチャゴへご入港されたことを心からお祝い申し上げます。閣下の安寧を知り委員会一同喜んでおります。貴艦隊が航行された水域を遊弋する多数の敵艦隊の一つとの遭遇は避け得ぬものと考えております。敵艦は閣下のそれと比較して力において勝っており、（もし戦わば）いかに光輝あるわが艦隊といえども敗退し破壊されることを畏れています。……どうぞお元気で。そして息子アンヘル（ファン）によろしく伝えてください。……」

やはり、やれば負ける、防衛専一にロチャも考えていたことが推察できる。しかし上記の会議においては、アントニオ・デ・ラ・ロチャは、「セルベラは『訓令』どおり、ただちにケープベルデを出発しプエルトリコを目指せ」という意見に一票を投じている。これはこれで、この段階、階層での対応能力の欠如なのであろうか。

2-3 ケープベルデ出航

23日に海軍省内で行なわれた会議の議事録がセルベラに送られる。これを見てセルベラは返電する。

「……本官の所見は海軍将校ならびに政府へ明示されたわけでありますから、ここで持論に固執はしません。願わくは自分の考えが誤りであることを祈るのみであります。……本官はしっかりと自覚して犠牲となりに行きます。しかし、理解できないのは本官の意見を全会一致で不承認とし、非難していることであります。……海戦を我が意のままになると考えるのは誤りであります。ビスカヤ号は（何回も申し上げましたが）船底の掃除を9ヶ月もしていないため、今やブイと墮しています。にもかかわらず、この船を見捨てることができない

のあります。……」

この間にもセルベラは船体の軽微な改修と石炭の積み込みに余念がない。それでも各艦の石炭貯蔵庫をいっぱいにするには日時を要する。入港して2週間近くも過ぎると、今度はケーブベルデの宗主国ポルトガルが動き出した。早々に駐スペインポルトガル公使からやんわりと政府へジャブが飛ばされる。

(4月26日、駐リスボンスペイン公使アジェルベ→国務大臣ギジョン)

「艦隊がケーブベルデにいつまで停泊するかに関して、大臣へ問合せをするよう、ポルトガル外相より内密に依頼がありました。駐マドリッド・ポルトガル公使も、本日の新聞等に掲載あったように、米国からのクレームに接した場合にそなえて、同趣旨の質問をしてきました。」

それでも石炭がなければ戦にならない。搬入機械がないから人海戦術で日に夜をついでやる。このため相当量の石炭が海中に落ちたという。結局、不満ながらも出航できる状態に漕ぎ着けたのは4月も29日になっていた。出航とはいえ、カデイスを出る時に未処理であった諸々の欠陥は、いずれも改善されることなくそのまま持ち越しての出航となった。ただ、石炭だけは各艦船の石炭貯蔵庫を満杯にした。ちなみにマリアテレサで1,080トン、コロン1,270トン、3隻の駆逐艦は140トン（これは定量の34トン超過だという）。

セルベラによれば、今回の石炭で艦隊は時速10ノットで2,800海里の行動半径を確保したことになる。（因に、サンティンセントーサンチャゴ・デ・キューバ間3,157海里）

そして4月29日、艦隊はペルトリコを目指してケーブベルデを後にする。

艦隊編成は、戦艦マリアテレサ（旗艦、艦長V M. コンカス、セルベラ提督乗艦）、戦艦オケンド（艦長ファン・ラサガ）、戦艦ビスカヤ（艦長A. エウラテ）、巡洋戦艦コロン（艦長E D. モレウ、艦隊副司令官J. パレーデス乗艦）、駆逐艦（魚雷搭載）3隻はフロール（艦長D. カルリエス、駆逐艦隊指揮官V. ビジャアミル乗艦）、ブルトン（艦長P. バスケス）、同テロール（艦長J. ロチャ）の7隻であった。

セルベラは出航に先立ち、かねて打ち合せ済みの暗号電報を海軍大臣宛に発電する。

「ワレ、キタヘ進マントス」

セルベラがケーブベルデを出たという情報はたちどころに米海軍の知るところとなり、米海軍は挙げてセルベラの追跡迎撃作戦を展開した。シュレイ旗下の移動艦隊（Flying Squadron）はそれまでの沿岸警備の持ち場を離れてサンプソンの北大西洋艦隊に編入された。さらに、セルベラはキューバ東部かペルトリコへ向かうと考え、ケーブベルデからカリブ海に入る途中の海域であるウインドワード諸島へ戦艦ハーバードとセントルイスを派遣、ペルトリコには戦艦イエールを派遣して待ち伏せた。そして5月10日までに敵の艦影を発見できない場合には、5月13日にハーバードとセントルイスはマルティニーグへ、そしてイエールはサントマス（ペルトリコ島の東70マイルに位置する島）へ行き電信による指示を受け取ることになった。

ケーブベルデから大西洋を西へ渡りカリブ海に入るには、ヴェネズエラの南東沖に位置す

るグレナダから北西のプエルトリコまで、ちょうど時計板の3時から12時までの円状に点在するウインドワード諸島のどこかを通過しなければならない。セルベラは、その点在する島々の南寄りに位置する仏領マルティニークの南端（北緯14度－15度）を通過してカリブ海へ入ることを考え、5月12日にマルティニーク近海に接近する。その際、マルティニーク島の西450海里地点で駆逐艦2隻（テロール、フロール）を艦隊から分離させ、ヴィジャアミルの指揮で同島のフォール・ド・フランス港へ行かせて、敵艦隊の情報入手と石炭入手が可能か否かを調べて復命することを命じる。

なぜならば、4月29日ケープベルデを出て以来、マドリッドからは何の連絡も受けていなかったからである。実際には、ベルメッホは（5月12日付け、マルチニーク気付）を3通、（同15日付け4通、うち3通はキュラサオ気付、1通はプエルトリコ司令官ヴァジャリーノ経由）で計7通の連絡電信を打電しているが、セルベラにこれらが伝わるのは、彼がスペインへ帰還して相当期間経過した後であった。戦場へ赴く艦隊の提督が13日間も本国政府からの情報がないまま、大西洋を横断して敵の海域であるカリブ海を縫って目的地へ行かねばならないという信じられない事態がここでは起こっている。

ヴィジャアミルは予定に従って11日未明艦隊を離れて、テロール、フロール2艦を伴いフォール・ド・フランスへ向かう。しかし、途中でテロールのボイラーが故障、やむなくフロールだけでの目的地へ向かう。テロールは海上でボイラーの修理をするがうまく行かず、予め打ち合わせておいた海上で艦隊に拾われ、翌12日曳航されて独りフォール・ド・フランスへ入港し20日に修理を完了する。四囲の情勢を判断したセルベラは、修理完了したテロールにプエルトリコへ行くようを命じる。このため、テロールは悲劇の海戦を免れ、艦長ファン・デ・ラ・ロチャは一命をとどめる。

11日未明に艦隊を離れたヴィジャアミルは同日の深夜に貴重な情報をもって帰隊する。

それによると、頼みの綱である筈であった駐フォール・ド・フランスのスペイン領事は出かけていて留守で、彼は所期の目的を果たすことができなかった。応対したマルティニークの知事は非常に冷淡で、艦隊に供給できる石炭はないという。もっと悪いことに、たまたま隣港から米国のハーバードが出港したからという理由で、ヴィジャアミルは外港へ出ることを禁じられてしまった。

ヴィジャアミルは敵に拿捕される前に、たまたま入港していたスペインの病院船アリカンテ号の船長アントニオ・ヘニスの協力を得て、夜陰に乘じて港外へ脱出、予め決めてあった海路を進む艦隊へ合流した。それでも2～3の情報は、このヘニス船長から入手した。それによると、

- 1) キューバ島の西半部はカルデナ（北海岸）からシエンフエゴス（南海岸）まで敵艦隊によって海上封鎖された。
- 2) サンプソン提督は11日プエルトリコのサンファンを砲撃した。
- 3) サンファンは海上封鎖されサンチャゴ・デ・キューバは未だ封鎖されていない。
- 4) 敵艦ハーバードはゲアダルーペにあり、セントルイスはマルティニークにある。（「ハーバードは隣港から出航」との情報と矛盾する。このときの状況をアメリカ側の資料と付け合わせをしたコンカスによれば、このような矛盾する情報は戦場ではよくあることで、この場合にもいろいろな事態があり得て真偽は定かではないという³⁸。）
- 5) スペインは政府が危機に在る。（宰相サガスタは5月19日付で一部閣僚を交代した。その前段階の政府部内の状況を指すか。）

- 6) マルティニークでは石炭の積み込みは許可されない。食料は可。
- 7) 5月1－2日にフィリピンのマニラ沖海戦でモントッホ提督の艦隊が米デューイ提督の艦隊に壊滅させられた。

このような重要情報が、政府機関を通じては少しもセルベラに伝わらないという現実を前にして、彼は落胆したことと思う。

以上の情報をベースにセルベラはフォール・ド・フランス（マルティニーク）の西沖合いで作戦会議を開きマルチニークには寄港せず、そこからクラサオへ行き、そこで残り少なくなった石炭の確保と積み込みを企画する。なぜならば、4月26日付けでケープベルデにいたセルベラにベルメッホ長官から、5,000トンの石炭をクラサオへ送るようロンドンへ手配したと連絡があったからである。

この作戦は（マルティニーク沖合い、5月12日、作戦会議議事録、セルベラ→ルメッホ）として報告される。さらに、ここに至るまでの経緯と委細について、セルベラは5月1日、8日、12日、14日と、こまめに、かつ、忠実にベルメッホ大臣へ報告をする。

こうしてセルベラらが遠くマルティニークの西沖合いで会議を開いている頃、マドリッドからは、事態が大きく変わったことを理由に、艦隊の帰還もあり得るとして、その場合には帰還の意志の有無と帰還のルートを知らせよと打電してくる（マドリッド、5月12日発、マルティニーク気付け）。

しかし、この運命的な訓令はセルベラには伝わらなかった。

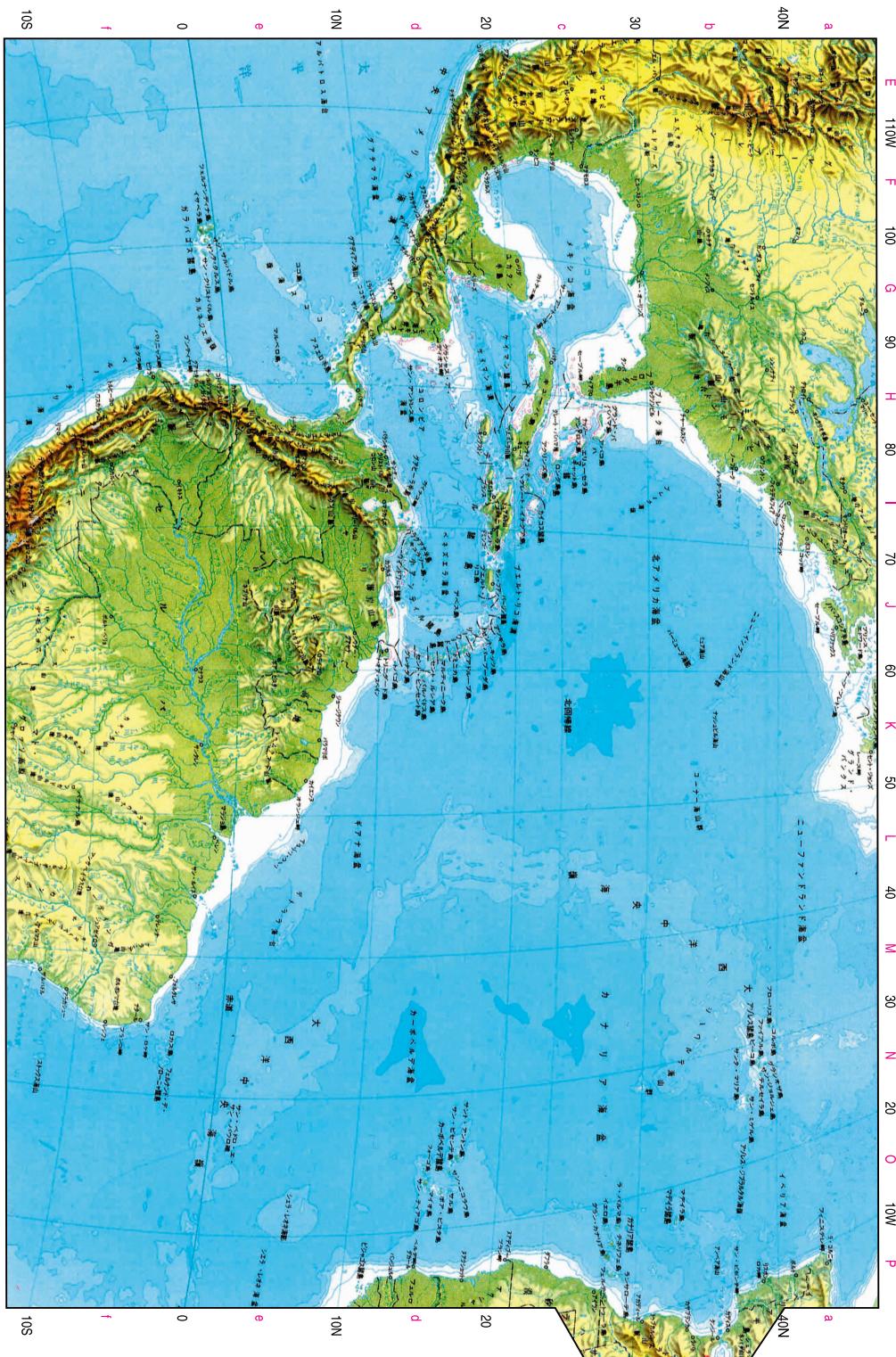
艦隊は5月14日の午後7時にクラサオ（リトルクラサオ）沖に到着。コンカスによれば、港湾当局との“長々とした不愉快な談判”の後、入港できるのは2隻、繫留は48時間と決められた。先方の言い分によれば、この措置は交戦両国の依頼にもとづくものだという。案の定、政府の言う5,000トンの石炭は、ここクラサオには未だ着いていなかった。さらに、運の悪いことに、許された2日のうち1日は、たまたま休日であったために、石炭はじめ食料等の調達には随分と苦労をする。

結局、入港させたのはマリアテレサとビスカヤの2艦で、各艦700トンの石炭を必要としていた。しかし、街で買い物漁って調達できた石炭は全部で600トン³⁹で、これを2日間で死にものぐるいで積み込んだ。糧食も買えるだけ買い、30日分の量を確保できた。

さてそれから、残り少ない石炭を使ってどこを目指すか。敵艦隊の布陣情報からすれば、政府訓令にあるペルトリコを今目指すことは自殺行為に近い。それに距離からいって石炭を食い過ぎる。ハバナもしかり、重疊と米国艦船に封鎖され出るも入るもままならない。シエンフエゴスもまたしかりであった。結局、消去法でいくとサンチャゴ・デ・キューバ（以後サンチャゴと表記）しかなかった。セルベラは意を決してサンチャゴへ向かう。

まことに運のよいことに、航海中敵との遭遇もなく、5月19日に艦隊は無傷でサンチャゴ港へ入港できた。この点、アメリカ側の資料でも、この時期に何故サンチャゴを海上封鎖しなかったか理由が見当たらないとしている⁴⁰。もっとも米側のキューバ海上封鎖案は、ほぼ全島の港湾を封鎖するという徹底したものであった。このため艦船が不足し、マッキンレー大統領は同島南岸の全港湾の海上封鎖の布告を6月28日まで延期せざるを得なかつたという。（ハバナを中心とした北岸西方部の封鎖は4月21日）（以下次号）

米西戦争におけるスペイン大西洋艦隊の迷走（1）



付一1 関連地図（『世界大アトラス』 小学館 1989年 52頁より）

30

[註]（文献挙示は史学会『史学雑誌』の方法による）

¹ 石倉幸雄「スペインーアメリカ戦争（1898）と世紀末スペインースペイン政府と旧世界的秩序ー」,『国際経営・文化研究』, Vol.9, No.2, 2005年3月, 3－7頁

² Pascal Cervera y Topete, *Guerra hispano-americana. Colección de documentos referentes a la escuadra de operaciones de las Antillas (El Ferrol, 1899)* なお, 本稿で使用のものは米海軍情報部が翻訳したもので1899年に政府刊行物としてワシントンで公刊されたもの。

³ 1898年の災厄はel desastre de 1898 (the disaster of 1898) の日本語訳。不幸と訳している場合もあるが, ここでは, 天災のように大きな人災という意を込めて災厄とした。内容は1898年の対米戦の敗戦によりスペイン国民が受けた物心両面にわたる損害損失, 心的外傷, そして過度な精神的ショック等を包含した総称を言う。詳細は石倉幸雄, 前掲論文(註1), 3－7頁

⁴ スペイン政府が発行したこの戦争に関する公式記録は國務省編の赤本3部と海軍省編1部, 計4部からなっている。内訳は以下のとおり。

(國務省) *Documentos Presentados Á Las Cortes en la Legislatura de 1898 por El Ministro de Estado, Madrid 1898-* ①Negociaciones Generales con Los Estados Unidos desde 10 de abril de 1896 hasta la declaración de guerra (以下Negociaciones Generalesと略), ②Negociaciones Diplomáticas desde el principio de la guerra con Los Estados Unidos hasta la firma del protocolo de Washington (以下Negociaciones Diplomáticasと略), ③Conferencia de París y tratado de paz de 10 de Diciembre de 1898 (以下Conferencia de Parísと略)。

(海軍省) *Correspondencia oficial referente á las operaciones navales durante la guerra con Los Estados Unidos en 1898* (以下Correspondenciaと略)。本稿ではこの(海軍省)発行によるCorrespondenciaを使用した。

⁵ セルベラの副官コンカスによると, 艦隊の生存者の帰還をどこで受け入れるかでスペイン政府は大いに迷ったという。セルベラは海軍基地なら諸事都合がよからうとカディスかフェロを希望したが, 政府のセルベラ艦隊に対する西インド諸島海域への出撃命令について, その非を鳴らした者が当時海軍に多くいて, その分, 帰還者に対する同情が強く, 既存の海軍ベースに収容して「敗残者」が「英雄」扱いされても, 政府としては示しがつかないので, 海軍とは無関係のサンタンデールに決まったという。また, 米国に虜囚として留置されていたセルベラ一行は, 許されて, 定期ライナー船City of Rome号を傭船し, 米国ボーツマスを出発したのが9月13日(1898), サンタンデールに到着したのが同年9月21日。

⁶ 摂政クリスティーナ王妃の「認可書」は海軍省次官マヌエルJ・モソによって署名されている。モソは, 開戦前のスペインが採るべき対米戦略において, 終始セルベラと同じ意見で, 政府の方針については, 絶えず批判的であった。

⁷ Cervera, *op. cit.*, 1月30日付けスポットルノ宛書翰

⁸ Víctor M. Concas y Palau, *La Escuadra del Almirante Cervera* (Madrid, n. d.), p28., なお, 本稿で使用のものは米海軍情報部が翻訳したもので1900年に政府刊行物としてワシントンで公刊されたもの。コンカスはセルベラ艦隊の旗艦マリア・テレサ号艦長。サンチャゴ・デ・キューバ沖海戦では, 先任参謀長ブスタメンテ(Bustamente)の戦死の後を襲い参謀長を務めた。

⁹ Concas, *ibid.*, pp. 28－29.

¹⁰ ケープベルデ諸島—キューバ島間の時差は4時間

¹¹ 開戦直前のスペイン政府の対米外交については, 石倉幸雄, 「スペインーアメリカ戦争（1898年）開戦直前のスペイン政府—同國國務省の訓令電を中心にー」, 『国際経営・文化研究』, Vol.8, No.1, 2003年11月を参照されたい。

米西戦争におけるスペイン大西洋艦隊の迷走（1）

- ¹² この事件の詳細は石倉幸雄、前掲論文（註11），p.7. 註10を参照されたい。なお、本事件を理由に、米國から強硬な申し出があり、デ・ロームは1898年2月11日辞任に追い込まれ、一等書記官デュ・ボスクが事務を引継ぐ。（後任の特命全権公使はポロ・デ・ベルナベ）
- ¹³ 表向きは米西親善訪問という名目でハバナ港停泊中の米軍艦メーン号（西は軍艦ビスカヤ号をニューヨークへそしてオケンド号をハバナへ派遣）が原因不明の爆発を起こして沈没。乗員354名中266名が死亡。原因はスペインの陰謀との噂が立ち、米国内の対スペイン強行派に勢いを与える。この事件の詳細については石倉幸雄、前掲書論文（註11），p.7. 註11を参照されたい。
- ¹⁴ 軍艦の定義。19世紀末以来しばしば国際会議で軍艦の定義が論議されたが決定にいたらず、現在も国際上は慣行に従って軍艦と認められ、軍艦としての特権を与えられている。旧日本海軍では、軍艦外務令第2条に軍艦を定義し第3条に軍艦の特権を規定した。海上自衛隊も国外にあるときはこれに準じている。軍艦外務令により規定によると、外国領海または公海上で①海軍旗章令による旗章の掲揚 ②海軍士官が指揮すること。以上を満足する艦船を軍艦と称し、その形状、性能、目的を問わない。この場合、軍艦は③治外法権を保証される。（ブリタニカ百科事典）
- ¹⁵ スペインにとってキューバはどのような存在と考えられていたかについては、石倉幸雄、「スペインーアメリカ戦争（1898年）におけるスペイン政府—その財政と戦費調達—」，『国際経営・文化研究』，Vol.9., No.1, 2004年11月，を参照されたい。
- ¹⁶ スペインは、アメリカに押し切られた格好で、1897年11月26日付けをもってキューバに自治を認める。しかし制限の多い自治制度であったためキューバ人民の不満は収まらず叛乱はエスカレートした。石倉幸雄、前掲論文（註11），8頁の註14
- ¹⁷ 国王アルフォンソ13世が幼少だったので、母親の王妃マリア・クリスティーナが摂政として国事を司った。なお、マリア・クリスティーナはオーストリアハプスブルグ家の出身。
- ¹⁸ David F.Trask, *The War with Spain in 1898*, Collier Macmillan, p23.
- ¹⁹ Concias. *op. cit.*, p.66-67.
- ²⁰ ベルメッホの西米海軍力比較：煩を避けるために要約すると、ベルメッホ海軍大臣が列挙した運用予定艦11隻中、戦時に就役したのはわずかに5隻だけであった。残り6隻についてはセルベラが夙にその欠陥を指摘して、戦闘に耐えずとして戦力から除外していた。
- ²¹ 19世紀前半にヨーロッパの知識人（トクビルやディケンズ等）や旅行者が数多くアメリカを訪れてアメリカ社会の見聞記、旅行記、論文等を著わしている。そのなかの多くのステレオタイプの意見のなかのひとつに、「アメリカの兵隊は規律・統制がとれていない」というものがある。（Robert H.Wiebe, *Self Rule A cultural history of American democracy*, The University of Chicago Press,Chicago and London,1995, p.72.）アメリカが対スペイン戦争の準備を始めるのはメーン号事件（2月15日1898年）以降であることも考え併せると、ベルメッホの発言の中に、この時期のスペイン指導層が持つ対アメリカ軍事力の評価が表出しているものと思われる。
- ²² フランシスコ・シルヴェラ (Francisco Silvela), 保守党党首、後に首相(1907年)。この人物については後出。
- ³² ²³ もっとも、対キューバ作戦に関しては、米海軍内でも議論が別れるところであって、マハンらは海軍による海上封鎖を主目標とし、兵糧詰めで敵の陸軍を弱体化させてから安全裏に陸軍を陸揚げすればよいと言い、サンプソン北大西洋艦隊司令長官は、港湾部を守る要塞等を積極的に艦砲射撃して、短期間に戦争を終焉させると主張した。なお、ケープベルデ⇒サンファン（プエルトリコ）間は2,350マイル、サンファン⇒チエサピーク、およびニューヨーク間は1,400マイルで、もしセルベラが米海軍の目を掠めてハバナかサンファン（プエルトリコ）へ逃げ込むと、米東海岸の沿岸部と海上通商が脅かされることになる。米国はこれをもっとも畏れた。David F. Trask, *op. cit.*, p.85., p.113.

- ²⁴ コンカスによれば、この日（4月7日）にケープベルデでなくキューバへ艦隊を集中する作戦がとられたから、後々違う展開になっていたんだろうとしている。ちなみに米国艦隊のキューバ封鎖は4月21日から始まっている。Concas, *op. cit.*, 4章
- ²⁵ サガスタの内閣改造。植民地省大臣P. S. モレー→R. ヒロン、海軍省大臣S. M. ベルメッホ→R. アウニョン。モレがイギリスの友人に語ったところによると、この人事は、サガスタ政権が瓦解し、より保守的な將軍マルティネス・カンポスに取って代わられるだろうという予測（所詮は過った予測であったが）のもとに、保守的軍事勢力が政権内で力を得た証しだったという。ちなみに、カンポス將軍はマリア・クリスティーナ王妃の夫アルフォンソ12世の治世に活躍した軍人。（1875年のアルフォンソ12世即位に異を唱えて戦ったカルリストの討伐、キューバの叛乱を1878年2月サンホンの講和で終わらせた等の功績がある）。David F.Trask, *op. cit.*, p.171.
- ²⁶ Concas, *op. cit.*, pp.27-30.
- ²⁷ Concas, *op. cit.*, 5章
- ²⁸ Concas, *op. cit.*, p.51.
- ²⁹ 私掠権。交戦国の海上物資の私掠。政府が民間武装船にletter of marque and reprisalを与えて私掠を公認した。1859年のパリ宣言で歐州の列強はこれを廃止した。スペインは不参加（1908年に加盟）。米国は敵国物資の中立国船舶による輸送にも適用すべきと主張して、不参加。ただし、西、米ともにこの戦争では私掠（privateer）はなかった。
- ³⁰ Concas, *op. cit.*, 5章
- ³¹ 石倉幸雄、前掲論文（註1），28－30頁
- ³² アメリカの対スペイン宣戦布告の明細については石倉幸雄、前掲論文（註11），3頁
- ³³ コンカスの建議はセルベラとの相談で決められたことがわかっている（Concas *op. cit.*, p.30.）。ヴィジャアミルの建白書の場合には、その経緯が不明。
- ³⁴ スペイン政界の大立者。この時のサガスタ首相とともに1885年自由党を結党。1905－1906年首相を務めた。
- ³⁵ Concas, *op. cit.*, p.33.
- ³⁶ Concas, *op. cit.*, p.35.
- ³⁷ Concas, *op. cit.*, p.34.
- ³⁸ Concas, *op. cit.*, pp.44-45.
- ³⁹ この際調達した石炭の量については、セルベラ600トン（5月15日付け、セルベラ→ベルメッホ）、コンカス400トン（Concas, *op. cit.*, 6章）とまちまちである。一方、在クラサオスペイン副領事モリス氏→カラカス駐在スペイン公使→グジョン國務長官による情報によると300トン（Cervera, *op. cit.*, p.78.）となっている。このことに関して、5月19日米国はオランダ政府に対し、クラサオでスペイン艦隊へ供給された石炭は400トンを超えるものとして、その注意を喚起し、同島がスペイン艦隊の作業基地に変更されたことを米国政府は知らないと主張した。
- ⁴⁰ David F. Trask, *op. cit.*, p.108.

（受理 平成17年8月9日）